

台灣情報誌

# 交流

2010年4月 vol.829

財団法人 交流協会

Interchange Association, Japan

两岸関係の改善と  
東アジア地域経済統合の発展



# 交流

2010年4月  
vol. 829

## 目次

## CONTENTS

「交流」、さらに一步前へ	1
台湾情勢セミナー 两岸関係の改善と東アジア地域経済統合の発展	2
今月の焦点 台湾貿易センター東京事務所 所長インタビュー	9
日系企業の台湾での公開、中華圏への進出	13
地方自治体と台湾との交流 北海道 アジアへ！開かれる北海道	23
交流協会フェローシップ報告 台湾の女子サッカーチーム「木蘭隊」の努力とその展望	27
【台湾海峡をめぐる動向】 経済構造の転換を図る中国	32
コラム：日台交流の現場から 「海角七号」に、台湾政治を想う	41
編集後記	42

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、(財) 交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、(財) 交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

## 「交流」、さらに一步前へ

当協会機関誌「交流」をご利用、ご愛読いただき、誠にありがとうございます。

「交流」は1973年6月に第一号を発刊して以来、名称は変遷いたしてはおりますが、37年間の長きにわたり当協会の機関誌として、常に「最新台湾情報誌」としての名を辱めることのないように、努力を続けながら今日に至っております。

我々現在の編集担当者一同も、先輩たちの努力を引き継ぎ、時代のすう勢や広報技術の変化に合わせ、内容及び体裁について変化を恐れないという姿勢で頑張っております。

昨年の4月号からは、従前の月二回発行を月一回に集約し、むしろ一号ごとのページ数及び内容の充実を図るということといたし、おかげさまで読者アンケートによれば、ご好評をいただく結果となっております。

今回発刊の本年4月号からは、さらに、当協会ホームページの充実努力と合わせ、これまで毎月「交流」誌上に掲載いたしておりましたデータ集である「経済動向」及び「主要新聞記事要旨」については、ホームページの方に移管することとし、「交流」誌上においてはその他の記事の充実を図ることといたしました。

この二項目をホームページの方に移管するのは、いずれも定型的であり、定期的なデータ更新

が必要なものであり、かつ、パソコンさえあれば世界中どこからでもアクセスいただけるホームページ掲載の方がふさわしい項目であるためです。

本号「交流」発刊日の4月26日から、この2項目データは当協会ホームページの方でご覧いただけます。ぜひご活用いただければ幸いです。

なお、当協会のホームページについては、その体裁についても、より一層見やすいもの、操作しやすいものとするために、現在抜本的な改定作業中であり、本年7月からは一新された画面をご覧いただけますこととなります。

あわせ、ご利用いただけますようお願ひいたします。

当協会は、外交関係のない日本と台湾の間で、相互の人的、経済的、文化的等の交流を維持、促進させることを任務といたしております。我が国の皆様方に台湾の最新情報を常に提供し、日台交流の重要性についてなお一層のご理解をいただけるよう、広報の充実に努めてまいります。

今後とも忌憚のないご指導ご鞭撻を頂けますようお願ひいたします。

「交流」編集・発行人  
(財) 交流協会 専務理事 井上 孝

## 台湾情勢セミナー

# 両岸関係の改善と東アジア地域経済統合の発展

高 長 行政院大陸委員会副主任委員

当協会、平成 21 年度有力者招聘事業の一環として、行政院大陸委員会副主任委員 高長氏を平成 22 年 1 月 24 日～1 月 30 日の日程で招聘し、1 月 28 日に台湾情勢セミナーと題し、「両岸関係の改善と東アジア地域経済統合の発展」と題し講演を行って頂きました。

以下にその概要をご報告します。

### 〔最近 20 年間の台湾をとります環境〕

台湾が最近 20 年間で直面した様々な環境、国際情勢、両岸情勢、国内情勢について説明します。まず両岸情勢ですが、1988 年から 1995 年は、非常に友好的な良い関係にありました。この期間は、両岸の情勢が非常に良かったということで、それが国際情勢における台湾にとっても非常に良い状況であり、国内情勢も良い状況にありました。

次に、1995 年から 2008 年の初冬にかけて、両岸情勢は対立関係にありました。そのようなこともあります、国際情勢や国内情勢もおおむねよくない状態が続いていました。その後 2008 年の初冬から今日まで、国民党が再度政権を取り、馬英九政権以降は、両岸関係が改善され、国際情勢においても大きく伸展しました。ただ 2008 年以降の国内情勢に関しては、野党民進党の与党国民党に対する反対の声が大きなものがあり、対立的な関係にあります。台湾にとっては、あまり良い状況とは言えません。

### 〔両岸関係の本質〕

両岸関係の本質については、政治的関係、経済的関係、文化的関係、地縁的関係の 4 つの切り口から見ていきますと、経済的、文化的、遅延的関係の 3 つに関しては問題はありません。唯一政治的関係だけが台湾にとって不利な状況にあります。両岸の問題は、主権を巡る争いが主たるものだと言えます。

### 〔これまでの両岸関係〕

1979 年以前は、両岸は軍事対立にありました。1979 年以降、中国が開放政策をとるようになり、台湾への態度・状況も変わってきてまして、1979 年以前の軍事対立から平和的統一にシフトをしていました。とは言へ、1988 年以前は、台湾でも对中国政策として、接触せず、交渉せず、妥協せずという態度をとっていたので、やはり軍事対立があったことになります。

その後、1987 年 12 月に台湾住民の中国大陸への里帰りを開放するための制度化協議ができ、そ

のルールが確立されたことで、両岸の相互の交流が徐々に進展し、対立関係が緩和されてきました。しかし1995年から2008年にかけ、両岸関係は再び冷え込み軍事対立が起こりました。その一方で、経済的な関係、交流は活発になっていきました。その後、2008年5月に馬英九氏が総統になりました。それ以前に行われていた台湾と大陸との制度化協議が回復し、経済貿易交流は正常化しました。そしてまた、経済的関係も緩和されました。

### 〔両岸関係の発展状況〕

1990年から2008年までの台湾与中国大陸との貿易の発展動向は、毎年非常に高い伸びを示しています。貿易に関しては、1990年代以降、対中貿易では常に台湾は黒字を享受しています。

両岸貿易の全体の発展動向と、台湾企業による対中投資は非常に密接な関係があります。台湾企業が中国向けの投資を盛んに行うことで、原材料等の調達もそれに伴って発生し、輸出が増加しました。更に、中国に進出した台湾企業が中国で生産した製品を、中国から台湾に輸出することで、台湾の中国大陸からの輸入も増加しました。この期間に、台湾の対中依存度が上昇したのです。

台湾の対中貿易への依存度は、1990年から2008年までの期間において、輸出、輸入、全体輸出入の比率の全てが上昇傾向にあります。これまでの数年間、対中依存度が高くならないようにという観点から、台湾は大陸向けの貿易に関し規制策をとっていました。しかし実際はそういった動きとは反対にこの期間に台湾の対中依存度は強まっていきました。

反対に中国の台湾貿易への依存度は、1990年代は徐々に上昇していた状況でしたが、ここ数年間は、反対に減少傾向にあります。なぜかと言うと、

中国の貿易全体の規模が大きくなっていることで、相対的に台湾貿易への依存度が減っているということであり、台湾が中国への依存度を強めているのとは反対です。ですから、台湾と中国の相互依存は非対称的なものであり、このようは状況は台湾にとっては不利といえます。

### 〔最近の両岸貿易関係〕

2008年のデータでは、台湾にとって中国は最大の貿易パートナーであり、全体の26.7%を占めていました。また台湾にとって中国は最大の輸出市場であり、約4割を占めています。台湾にとって中国は2番目に大きな輸入相手であり、13.7%を占めています。台湾にとり中国は最大の輸出超過相手で、2008年は666.9億米ドルに達しました。これは台湾の黒字総額の4.39倍に相当します。更に台湾にとり、中国は最大の対外投資先であり、2008年には57.1%を占めました。

では、中国側から台湾の関係を見ていきますと、中国にとり台湾は5番目に大きな貿易パートナーです。2008年は中国は世界で貿易黒字のおよそ3,000億米ドルほどありましたが、台湾との貿易関係におきましては貿易赤字でした。また中国にとり台湾は2番目に大きな輸出相手であり、約1割を占めています。ところが、中国にとって台湾は11番目の輸出先です。また中国にとり台湾は5番目に大きな投資受け入れ相手です。

### 〔台湾の対中投資状況〕

2001年以降の台湾企業による対中投資件数は、徐々に減少していますが、一方金額は上昇しています。このことから、台湾企業の対中投資案件の規模が拡大していることがわかります。また、世界金融危機の影響も、台湾企業の対中投資にも影

響を及ぼしています。2001年～2009年11月の累計（経済部発表）では、約800億米ドルの投資が行われました。

### 〔最近の両岸関係〕

この2年ほどの両岸関係を巡る新たな情勢について3つご紹介します。1つ目は深刻な世界金融危機による影響です。2つ目が地域経済統合の流れにより、台湾が受けるプレッシャーが日増しに増加していることです。3つ目は、台湾政府がこれまで規制策を採ってきたことが市場原理に反していたことから、台湾の経営環境がこの期間に悪化し、経済成長力が弱まったことです。

世界金融危機後、国際的に市場が衰退し輸出活動がマイナス成長となりました。

そして、台湾にとって非常に大きな影響をもたらしているものとして、FTAの拡大を巡る世界的動きです。この十数年来、世界的にFTAの拡大が進み、この間多重並行的な枠組構築が行われ、また包括的なFTAの構築がなされたこと、そして地域をまたいだ連携や、先進国と発展途上国との連携が行われてきました。このような議題の深化により、台湾の経済にとっては、非常に大きなプレッシャーがもたらされました。なぜ、これが台湾にとってプレッシャーになっているかと言えば、FTAを締結した枠組みの中にある国同士は、輸出入に関し関税が免除される等優遇されますが、台湾はそのFTAの枠組みになかなか入っていくことができないため、台湾製品の輸出に関し関税がかかる等、競争面で不利な立場に立たされているということです。

現在、台湾で署名済みのものは4ヵ国あります。これは中南米にある台湾と国交のある国とのものであり、実際の貿易の割合は、台湾全体の貿

易額のわずか0.187%しか占めていません。

東アジアの国々が、今後各国とFTAを締結していくますが、台湾はその枠組みに入ることはできず、更に不利な立場に立たされることになってしまいます。

台湾政府としては、こういった台湾が直面しているプレッシャーを打破するために様々な努力をし、一部の国とのFTAの締結の実現に向けて努力をしているわけですが、いろいろな制約を受け、なかなかこういった目的、目標を突破することができない状況にあります。

現在台湾が中国大陸と積極的にECFAの締結協議を進めているのは、ECFAの締結の後に中国以外の国とのFTAを締結できるよう、その第一歩としてこのECFAをとらえ、現在努力している状況です。

### 〔馬英九政権の経済発展〕

民進党が与党だった8年間に取られてきた規制策ではなく、台湾経済の活力をそぐ事態となりました。馬英九総統就任以降は、この過去の規制策の見直しを検討し、中国大陸が経済的に台頭し、国際分業において中国が重要な地位を占めるようになったことをよく理解したうえで、両岸の対立関係等の緩和により、世界全体の国際分業といった状況に台湾も適応できるようにしなければなりません。そのために両岸関係の制度化された協議を回復、または強化することにより、これまであった対立色を弱め相互信頼を再構築していきたいと望んでいます。

### 〔中国経済の台頭〕

中国は1979年に改革開放政策を始めました。ちょうどこの時期は、世界経済のグローバル化の

時期と重なり、その趨勢にうまくのれた状況にあります。それにより現在、中国は国際分業の一端を担っています。2008年のデータでは、中国は既に世界で第3番目の経済体であり、また、第3位の貿易国、最大の外貨準備高を持っている国です。

また、中国は世界の多国籍企業から、世界の工場といった位置づけでとらえられているとともに、その中国の経済成長に伴う国民の購買力の向上により、世界の各企業から非常に重視される市場となっています。更に、経済政策、外交政策とも合わせ、中国は既に東アジア地域における、主要な経済体となっています。更に、国際政治上でも、影響力を日々強めています。馬英九政権は、両岸政策を緩和することにより、台湾に自由化され国際化された経営環境を形成すること、それにより、多くの外資系企業が台湾に投資等を行うことを目指しています。このような馬英九政権が進めている両岸政策の緩和により、中国の持つリソースや市場の後背地を活用して台湾経済の実力を強化することで、国際的な地位を高めていきたいと思っています。

馬英九総統が就任し、両岸関係の緩和を推し進めてきましたが、特に強調したいのは、両岸関係の制度化協議が行われるまでに回復したということです。この両岸関係の制度化された協議は、これまでに計4回の公式な会談が行われました。この4回の会談で12の協定を結び、一つの合意に達することができました。それ以外にも、両岸の経済貿易関係の常態化といった側面では、規制緩和の様々な措置が取られてきました。

両岸間で12の協定を結び、政治的にも規制緩和措置がとられてきたことは台湾の経済の発展にとり、非常に後押しとなりました。具体的には、中国住民の訪台観光を開放したことにより、2009

年には、中国から延べ65万人の観光客が台湾を訪れ、それにより380億台湾元の利益を創出しました。また航空機の直行便の開放により、両岸往来にかかる時間的な短縮が図られ、経済的な負担も軽減し、快適で利便性も向上しました。

#### 〔両岸関係の発展に対する国内外の受け止め方〕

全体的には、おむね肯定的な見方が批判的な見方を上回っています。では台湾の国内ではどのような見方をしているのかというと、2009年12月に行った世論調査の結果によると、68%が制度化協議は両岸関係の平和的発展に寄与すると答えています。寄与しないと答えたのは24%でした。

これに先立ち、2008年10月にも同様の世論調査をしましたが、この時は寄与するが60%、寄与しないが30%でした。この間に両岸関係の規制緩和がされてきましたが、このスピードについて、ちょうどよいが40.6%、遅すぎるが14.1%、34.8%の人は早すぎると答えています。2008年10月時点では、ちょうどよいが38.6%、早すぎるが30.1%、遅すぎるが20.5%でした。

#### 〔両岸関係の展望〕

第5回目の正式協議は、今年の前半に行われる予定です。この協議で予定されている議題は、ECFA、IPRの2つですが、二重課税の防止と税務協力の強化は、第4回協議以前に調印が予定されていたものが、スケジュールが遅れて第5回に盛り込まれました。将来的に、この協議の枠組みで取り上げられことになると思われる議題は、投資権益の保障や、商取引上の紛争の調停・処理などがあります。

各メディアが盛んに報道し関心を持っている点は、将来的に政治的な議題が盛り込まれるのかど

うかに関心が寄せられています。政府としては、当面は協議スケジュールに盛り込む予定はありませんし、今のところは推進のタイムテーブルも設けていません。

では、ECFAとは、両岸間の経済協力事項のみを規定することで、統一、独立問題や政治問題には触れず、両岸間の経済協力の枠組みと達成の目標の見込みのみを定めるということです。実質的な協力内容については、ECFAの締結が行われた後に、将来的にさらなる協議を行っていくことになります。

ECFAは、基本的にはASEAN+中国のモデルを参考とした、市場の開放について定めるものです。ECFAは徐々に段階を踏んで開放していく設計であり、更にWTOの定める規定に合致するものになります。

ECFAの概要は、財貿易、サービス貿易、投資、経済協力、早期の市場開放、例外条項、紛争解決メカニズム、修了条項です。

ECFAの中に早期市場開放リスト（アーリーハーベストリスト）というものがありますが、短期的に見て、このリストが台湾にとり大変重要なと認識しています。ECFAの署名が終わりこれが発効した直後、第1段階として関連する製品についての関税を免除するということです。

早期市場開放リストですが、現在台湾側が考えているのは、財については、ASEANと中国の間で結んだ自由貿易地域の設定によって、不利に立たされる台湾の産業を、優先的にこのリストに盛り込むことを考えています。中国側には、関連製品についての中国への輸出の際に、台湾のこういった製品に対してゼロ関税の待遇を与えてほしいと要求しています。国内からは、既に石油化学・自動車部品・機械などの産業から、政府に対

して税率の引下げの要請が出されています。農産物に関しましては、中国大陸との間でリストは提示しません。サービス業に関しましては、台湾側から中国側に出して、台湾からは金融業についてのみ、この早期市場開放リストに盛り込むことと、その他の産業に関しましては、原則的な運用方法、原則的なルールに関してのみを中国側に申し出ることにしています。

更に中国とのECFAの締結に関し、台湾側が定めている指針原則ですが、いくつか紹介します。この中で特に強調したいのは、順次推進です。相互補完性が高く緊急性があり高度なコンセンサスが得られた項目に限り、早期市場開放リストに盛り込むということです。それ以外の産業分野に関しては、今後のECFAを巡る中国側との協議を通じて、さらなる討論を深めていきたいということ、それから、コンセンサスが得にくいもの、デリケートな製品や産物につきましては開放を見送る、若しくは、開放を行わないという原則です。台湾は中国とのECFAの署名に向けて積極的に取り組んでいますが、それに関して次のような考え方があります。

一つ目は、対外貿易上の公平な競争条件を獲得することです。台湾の周辺にある各国は、FTAの締結を非常に普遍的に広く進めているわけです。台湾はそれに参加することはできませんので、台湾からこれらの国に製品を輸出する場合には、関税がかかってしまいます。ゼロ関税の待遇は受けられないわけです。そのことにより、台湾が非常に競争上の不利益、不公平な状況に置かれています。台湾にとりまして中国大陸が最大の輸出市場であります。ですので、このECFAの署名を通じて、関税の免除を勝ち取っていきたいと考えています。二つ目は、台湾が中国とECFA

の署名を進める目的は、台湾の経済環境を改善することです。それにより多くの外資系企業を台湾に引きつける、誘致することが目的です。

三つ目は、地域経済統合の流れの中で、台湾が辺境化に追い込まれることを回避することです。さらには、まず中国大陸と ECFA を結ぶことにより、その後に他の国との FTA 締結協議の突破口とする機会を得ていくことです。言い換えますと、台湾が中国と ECFA を締結することにより、第三国がより積極的に台湾と FTA の締結協議に臨んでくれることを願っています。

では、ECFA の締結が台湾にとってどのような影響を及ぼすのか。

中華経済研究院の研究によると、受益産業としては、主としてプラスチック・化学・機械・繊維・石油・石炭製品・鉄鋼などがあります。被害を被ることが予想される産業としましては、中小企業が主に関連している従来型の産業です。具体的には、タオルや履物、寝具です。このように ECFA を締結することで、台湾の産業に有利となるものもあれば、不利益となるものもありますが、全体からみると、利益が不利益に勝っていると言えます。更に、この ECFA の締結により、台湾の GDP の成長にどれだけの貢献があるのかを予想をした数字では、1.56%のプラスの貢献があると見込まれています。

更に、この締結により、台湾の労働者に及ぼす影響についても、利益が不利益を上回っています。ECFA の締結が台湾の経済に及ぼす影響については、いずれもが利益が不利益を上回るとの研究結果になっています。現在、締結に向けて意見交換の段階にありますが、ECFA の締結により台湾にどのような問題点があるのかということ、一つ目は、中国側から台湾側に出されている市場開放

の程度について、どれだけ受容できるか、二つ目は、与党国民党の交渉能力を野党民進党が疑問視していることです。具体的に言うと、与党が ECFA について中国大陸と協議を行っていく過程の中で、台湾が必要以上の譲歩をしてしまうのではないか。それによって、台湾の基本的な権益を損なうのではないかといった声が上がっていることです。

これに関し、その疑問視を払拭するような説得、もしくは説明をしていかなければなりません。

### 〔東アジア地域経済体と台湾の対応〕

台湾・シンガポール・韓国、この 3 カ国を加えた東アジアの域内の輸出の割合が、それぞれの国の輸出総額に占める割合はどれくらいかを示す統計データですが、1986 年は 29.7% だったものが、2002 年には 50.4% になっていました。更に日本も同じような動きを示しました。

東アジア主要国の FTA 締結の進捗状況の中で、この署名済みの枠の中に書かれている、FTA 締結の対象国ですが、ほとんどが、それぞれの国の域内の国となっています。それぞれの国がお互いに域内で結び合っているということですが、台湾の場合は、その枠組みの中に入り込んでいくことができない、非常に苦しい立場におかれています。

例えば、2008 年の台湾からの輸出のうち、中国向けの輸出が 39%、ASEAN 5 カ国向けが 12%、更に、これに日本と韓国を合わせますと、台湾の輸出全体の中で 6 割以上を、この 4 つの国・地域で占められます。こういった国々が、海外向けに輸出をする場合は、相互の間で FTA を結んでいる場合は、相互の間は関税が 0 になるわけです。

ところが、台湾はこの枠組みに入ることができ

ないので、台湾からこれらの国・地域への輸出には、以前として関税がかかります。このことからも、台湾が現在おかれている困難な状況について、皆様からのご理解が得られるのではないかと思います。反対に台湾への輸入ですが、ここに示した中国・日本・韓国・ASEAN 5カ国との貿易関係は、非常に密接な関係にあり、合わせると 50%以上はこれらの地域からの輸入になっています。

また、台湾企業の製造業に限ってですが、対外投資先が、アジアその中でも中国がかなりの割合を占めています。

### [まとめ]

これからも、台湾にとって東アジア諸国は主要な貿易パートナーであり、東アジア地域経済統合への参加の機会を得られなければ、台湾は辺境化の危機に直面することになります。更に、台湾が試みている各国とのFTA 締結協議の進展は、実質的に大変限定的なものですが、中国との経済関係を改善することにより、台湾が目指す国際的な経済貿易協力を拡大していきたいと望んでいます。最近は、台湾も 2 国間経済貿易協力関係のさらなる拡大を進めています。言うなれば FTA を見込んだ発展、各国との経済協力関係の発展を進めているわけですが、特定の分野から始めて徐々にその範囲を広げていこうという努力をしています。

最後に、ECFA が実際に締結され発効した後は、台湾経済が更に中国経済に依存していくのではないかといった憂慮も持たれています。ECFA に反対している人たちは、台湾が大陸への経済的な依存を深めるのであれば、将来的には政治的なリスクも招くのではないかという意見を持つている方も大勢います。

ですから、台湾は周辺の重要な経済貿易パートナーとの FTA の締結協議を行っていくことや、より緊密な経済貿易関係の構築をすることに、現在努力をしています。それによりリスクの分散になると考えるからです。ECFA 署名後は、台湾の経済関係はより改善し魅力的になると思います。今後も日本企業の方々が積極的に台湾に投資をし、もしくは台日間の戦略的なアライアンスを結ぶことにより、共に中国市場への進出をサポートしていきたいと考えています。

### 高長氏プロフィール

行政院大陸委員会副主任委員（2009.11～）  
国家安全会議副秘書長（2008.5～2009.10）  
国立東華大学公共行政研究所教授（2003.8～）  
公共行政研究所所長（2003.9～2005.1）  
人文社会科学学院院長（2004.8～2007.7）  
中華経済研究院助理研究員、副研究員、研究員  
(1980.5～2003.7)  
大陸經濟所副所長（1989.10～1993.7）  
大陸經濟所所長  
(1999.8～2000.10、2002.10～2003.7)  
行政院大陸委員会諮詢委員（2002.10～2004.9）

◆ 今月の焦点 ◆

## 台湾貿易センター東京事務所所長インタビュー

台湾貿易センター 東京事務所 所長 陳英顯氏



略歴：1980年 国立台湾科技大学纖維工学科卒  
 1988年 日本国立京都工芸纖維大学大学院纖維学研究科修了  
 1988年 台湾経済部工業局 技正  
 1998年 台湾貿易センター（TAITRA）東京事務所 課長  
 2005年 台湾貿易センター（TAITRA）福岡事務所 所長  
 2009年 台湾貿易センター（TAITRA）東京事務所 所長

2007年に日本の人一人当たりGDPはシンガポールに抜かれ、今年2010年には中国のGDPが日本を追い抜き米国に次ぎ世界2位となることが確実と言われる。真剣にアジア戦略を考える時期に来ている日本。アジアだけでなく米国、欧州とのビジネスアライアンスで経済成長している台湾企業。台湾政府経済部の実施機関でもある台湾貿易センター（TAITRA）の陳所長にTAITRAの主な活動について話を伺った。

### ◆ 台湾貿易センター（TAITRA）の役割 ◆

台湾貿易センター（TAITRA）は、1970年に台湾の対外貿易促進をはじめ台湾企業の海外事業発展支援、投資及び技術協力提携を目的に、台湾政府監督指導による公益性を有する非営利団体です。日本といえば日本貿易振興機構（ジェトロ）に相当する団体です。

TAITRAの本部は台北にあり、海外には世界各地に58ヵ所（うち中国大陸に10ヵ所）の事務所があります。海外事務所のネットワークを活かして、台湾企業の国際競争力の強化、海外企業とのビジネスマッチング及び世界市場への進出を支援しています。

日本での活動は、1972年に東京に日本事務所が設立以降、日台のパートナーシップの強化に努め

ています。日本で開催される多くの国際見本市に出展して台湾企業と日本企業とのビジネス促進、市場開拓をサポートしています。また台湾投資に関心のある日本企業、台湾への企業進出を検討している日本企業の方にもTAITRAが支援をさせてもらっています。日本国内には東京、大阪、福岡の3ヵ所に台湾貿易センター（TAITRA）の事務所がありそれぞれ地域に密着した活動を展開しています。

### ◆ 台湾貿易センター（TAITRA）東京事務所の活動範囲 ◆

東京事務所は東日本（一都一道16県）を管轄しています。日本国内で開催される多くの国際見本市等は当所が担当しています。今年3月に幕張で開催したFOODEX JAPANでは、台湾の枝豆、

マンゴ、バナナ、海洋深層水など産業プロモーションを行いました。なだ万の総料理長による台湾食材を使った試食会や、原住民の料理、客家料理も紹介しました。同食品フェア期間中には国際プレス発表を行い、世界の食通（グルメ）に情報発信することができました。台湾ウイスキーや台湾コーヒーなど国際レベルの賞を獲得し、希少価値もあってかなり高額で販売しています。実は現在ある台湾の食材がグローバル展開できているのは日本人によるものも多いのです。

### ◆台湾企業のパートナーを探している日本企業の方に TAITRA の支援サポート◆

2つ TAITRA の活用事例をご紹介します。はじめに台湾企業から何かを調達したい場合には国際調達のコンサルタントサービスがあります。

台湾企業（中国進出の台湾企業を含む）から製品の調達または生産の委託をしてくれる台湾企業を探す日本企業に対して、①台湾企業パートナー紹介、②商談会・商談場所の手配、③企業や工場訪問のアレンジなど無料で提供しています。

是非、TAITRA 東京事務所の HP（日本語：[www.taitra.gr.jp](http://www.taitra.gr.jp)）からお問い合わせしてみてください。

また今年3月には台湾国際調達フェアを昨年に引き続き開催して成功裏に終了することができました。

第二に、日本企業の情報を台湾企業へ発信することできるサービスがあります。

引き合い情報無料掲載サービスがあります。TAITRA 運営の B2B 貿易ポータルサイトの掲示板に企業情報と希望事項（台湾との貿易、現地での OEM 生産委託）を無料で掲載され、内容に興味をもった台湾企業から直接連絡が入ります。これも TAITRA 東京事務所 HP（日本語）で登録できます。

### ◆ TAITRA の重要事業とグローバル戦略 ◆

台湾人にとって市場は世界と考えています。行動範囲もビジネスの視野は広く常にグローバルな視点で新規開発・商品化を考えています。これまで ODM、OEM 生産していた台湾の自転車産業は世界規模のブランド企業に成長し、自転車産業自体も高付加価値化しています。平均単価も年々上昇し完成車の輸出量も増えています。相乗効果もあり、TAITRA が主催する台北国際自転車見本市では年々世界が注目してくれるようになりました。台湾企業にとって有り難いことに、台湾発で新製品、新技術を発表できるようになりました。台湾で開催される国際見本市が世界レベルになつたからです。TAITRA はこうした国際見本市を成功させるために出展者がビジネスで成功できるように全力で取り組んでいます。また毎年6月に開催する「台湾国際コンピュータ見本市」(COMPUTEX) にも海外から6万人の来場者を受け入れています。海外からのメディアも400社来られます。台北市内のホテルは会期中には予約が取れない状態です。国際見本市は世界貿易センター、南港で同時開催しているがスペースが足りないため、南港も2号館も造る予定です。大手出展企業は周辺のホテルでも内覧会を行っているくらいです。近年中国大陸から COMPUTEX への出展要望が多く、これから中国からの出展数が増えていくでしょう。先月に実施した台湾国際調達フェア 2010 では世界43カ国から450社のバイヤーが台湾企業（サプライヤー）2,107社と商談を行いました。また、今年3月1日にジェトロと TAITRA とで貿易促進投資協力（MOU）を締結しましたが、台湾政府の戦略としても国際見本市事業を成功させることは重要なテーマとなっています。台湾と日本で開催する国際見本市でジェトロとの協力関係ができたらと思っています。

## 台湾貿易センター紹介

### 日本企業の台湾調達への支援

#### 国際調達のコンサルタントサービス

—台湾企業からの調達をサポート

台湾企業(中国進出の台湾企業を含む)から製品調達または生産委託の予定の日本企

・最適パートナー紹介

・商談会手配、商談場所

・企業や工場訪問のアレンジなどの無料にてご提供

昨年(2009年)は東京事務所を通じて、数多くの日本企業は台湾で商談会開催を実現し

大型企業(年商100億以上):38社

中堅企業、中小企業



TAITRA東京事務所のHP([www.taitra.jp/jp](http://www.taitra.jp/jp))からお問い合わせください。



## 台湾貿易センター紹介

### 日本企業の台湾調達への支援

#### 引き合い情報無料掲載サービス

—気軽にご利用できる。御社の情報を台湾企業へ発信

TAITRA運営の台湾最大級B2B貿易ポータルサイト「Taiwantrade」の掲示板に、御社の情報とご希望(台湾との輸出入または現地でのOEM生産)を無料で掲載、内容に興味を持った台湾企業から直接御社に連絡が入ります。

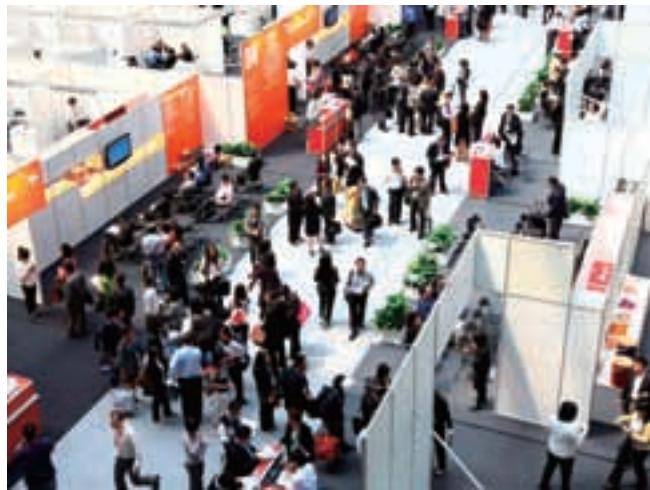
2009年日本企業(関東、東北、北海道エリア)の利用実績:557社

TAITRA運営のB2B貿易ポータルサイト「TaiwanTrade」



TAITRA東京事務所のHP([www.taitra.jp/jp](http://www.taitra.jp/jp))からご登録いただけます





台湾国際調達フェア（2010）の会場風景

### ◆最近の日本について印象◆

日本人は勤勉、東南アジアでは台湾人も勤勉です。日本は世界トップレベルの技術力があります。精度を求めるなら日本はすごいと思います。競争力と技術力とは違います。技術力は一朝一夕で獲得できるものでないからです。競争力があると言っても価格競争力や量産化の競争力だけではいずれライバル企業が登場します。一流の技術力がある企業が最後は勝つのではないでしょうか。技術力こそに価値があると考えています。ところが最近、日本製品で品質が良いものが以前より少なくなっているように感じています。コストダウンばかりが目につく日本が気になります。日本は自分の実力を再認識してもよいのではないですか。昔のようにもっと自信をもってほしいと思います。これからも商品開発、品質に力を入れてほしい。台湾人は高級志向になっており、多少の価格が高くてもよいものを味わいたいのです。日本から多くを学びたいと思っています。



#### 東京事務所：

〒102-0083  
東京都千代田区麹町1-10 澤田麹町ビル3F  
[tokyo@taitra.gr.jp](mailto:tokyo@taitra.gr.jp)  
TEL 03-3514-4700 FAX 03-3514-4707

#### 大阪事務所：

〒559-0034  
大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルO's棟520  
[osaka@taitra.org.tw](mailto:osaka@taitra.org.tw)  
TEL. 06-6614-9700 FAX. 06-6614-9705

#### 福岡事務所：

〒 812-0011  
福岡市博多区博多駅前2-9-28  
[fukuoka@taitra.org.tw](mailto:fukuoka@taitra.org.tw)  
TEL 092-472-7461 FAX 092-472-7463

後記：陳所長の日本に対する洞察力には驚かされた。日本の国立大学で2度学び、昨年から3回目の駐在生活で日本を見る目は鋭い。10年ぶりの東京生活で、日本の商品がどう変化したかまで詳細に指摘した。日本に対する愛情が深いだけに日本頑張れ！のメッセージも十分に感じ取れた。インタビューでは日本をやや過大に評価してくれているようにも思えたが、陳所長の期待を裏切らないよう日本と台湾がさらに協調し合えるJ-wan（ジャパンとタイ완）に深化させたい。また日本の「技術」の優位性だけでなく「文化」の優位性も指摘された。日本を理解してくれる台湾の存在は日本のグローバル戦略上、これまで以上に比重が大きくなるはずだ。

（聞き手：貿易経済部 山田尚史）

# 日系企業の台湾での公開、中華圏への進出

勤業衆信聯合会計師事務所  
(デロイト トーチュ トーマツ加盟事務所)  
パートナー 白石 常介

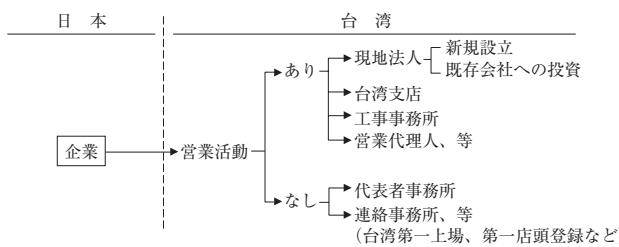


「ビジネスは中華圏を中心に」、この言葉どおり、現状の中華圏ビジネスはめまぐるしい発展をとげています。ところで、日系企業の中華圏への進出方法を考慮しますと各種形態があると思いますが、中華圏を先導する中華民国台湾（以下、「台湾」とする）を経由し、中華圏の人脈等さまざまな台湾企業の優位点を共有することにより、中華圏ビジネスにおける成功的確率はかなり高まつてくるのではないかと思います。

そこでこのたびは、「日系企業の台湾での公開、中華圏への進出」と題して、特に最近活発化している台湾での公開を中心に説明いたします。

## 一 台湾進出形態

まず、日系企業の台湾への一般的な進出形態は以下のとおりです。



概要を説明しますと、まず台湾にて営業活動を行う場合と行わない場合に区分されます。

営業活動を行う場合には、新規設立や既存企業への投資による現地法人、日系企業の台湾支店、請負契約等の一定期間サービスを提供するための工事事務所、日系企業が台湾にて物品の購入・販売業務等を行うための営業代理人の設置などによる進出形態があります。

また、営業活動を行わない場合には、日系企業の本社のための法律行為や連絡事項などに限定される代表者事務所、法律行為は行えず連絡事項な

どに限定される連絡事務所などによる進出形態があります。そして、このたび以下にて説明する台湾での第一市場・第一店頭登録などがあります。

## 二 台湾での公開

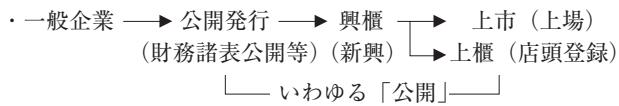
### 1. 公開とは

台湾では、上場または店頭登録を行おうとする企業は、それに先立って公開発行を行う必要があります。

公開発行とは、企業の財務・業務状況を公開することおよび株式を分散することの2つの意味があります。前者の財務・業務状況を公開することは、財務諸表等を金融監督管理委員会証券先物局に提出することをいい、後者の株式を分散することとは、一定の条件に合致する場合、新株の発行時にその一部を社外の第三者に割り当てることをいいます。

そして、上場または店頭登録を行う前に、興櫃（新興）市場を経由する必要があります。なお、興櫃市場とは、従来未整備であった株式の取引について、取引の透明性、決済の安全性、企業情報の

公開性などを高める目的で、店頭登録取引市場が整備した新市場です。



## 2. 公開方法

以前は、日系企業などの外国企業が台湾にて公開するためには、まず本社所在地国（日系企業であれば日本）にて上場等を行い、そのうえで台湾で現地法人を設立し、その後台湾の規定に基づき処理する必要がありました。しかし、2008年5月より、上記本社所在地国にて上場等を行っていない外国企業が、初めての上場等を現地法人を設立することなく台湾にて行うことができるようになりました。

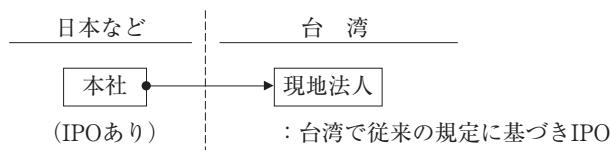
また、既に本社所在地国にて上場等を行っている外国企業が、現状において本社所在地国にて流通している株式を台湾にて売買することも最近になり活発化してきました。

上記内容を図示してまとめると以下のとおりです。

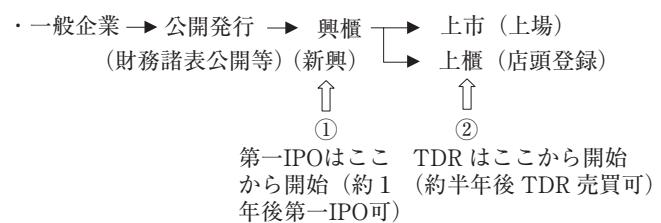
### (1) 以前の IPO (Initial Public Offering: 株式公開)

外国企業が台湾にて IPO を行うためには、以前は外国企業が本社所在地（日本など）にてまず IPO を行っていることが前提であり、そして、台湾現地法人が上記 1. の手続に従い台湾にて IPO を行う必要がありました。

図示すると以下のとおりです。



### (2) 現状 (2008 年 5 月～) の IPO (もちろん、現状も上記 (1) の手續可)



### ① 台湾第一上場・第一店頭登録：第一 IPO (Primary IPO)

今までどこでも IPO の経験がない外国企業が、台湾で現地法人を設立することなく初めての IPO を直接台湾で行うことができます。

・上場目的の場合：興櫃市場での取引開始後 6 カ月以上、または 6 カ月以上の台湾の証券会社の指導ののち、上場の申請が可能になります。

・店頭登録目的の場合：興櫃市場での取引開始後 6 カ月以上、かつ 6 カ月以上の台湾の証券会社の指導ののち、店頭登録の申請が可能になります。

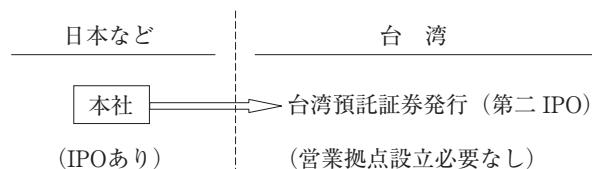
図示すると以下のとおりです。



### ② 台湾預託証券発行：第二 IPO (TDR : Taiwan Depository Receipt)

本社所在地国にて既に IPO を行っている場合、台湾で営業拠点を持つことなく台湾証券市場で当該株式の売買が可能です。

ちなみに、TDR は 2008 年 5 月以前もありましたが、最近活発になりました。



### 3. 公開条件

上記 IPO のための条件（主な形式基準）は以下のとおりです（1 NT ドル = 3 円として表示）。

第一 IPO			
一般		ハイテク (*)	
上場	店頭登録	上場	店頭登録
<b>①. 設立後経過年数：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務記録 3 年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 (完全) 会計年度以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 (完全) 会計年度以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 (完全) 会計年度以上</li> </ul>
<b>②. 会社規模など：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 扱込資本金または純資産 <math>\geq</math> 1 億 NT ドル (約 3 億円)</li> <li>・ 上場申請時の時価総額 <math>\geq</math> 16 億 NT ドル (約 48 億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 純資産 <math>\geq</math> 1 億 NT ドル (約 3 億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 扱込資本金または純資産 <math>\geq</math> 3 億 NT ドル (約 9 億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 純資産 <math>\geq</math> 1 億 NT ドル (約 3 億円)</li> </ul>
or		or	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場申請時の時価総額 <math>\geq</math> 8 億 NT ドル (約 24 億円)</li> </ul>	

\* : 経済部工業局または台湾証券取引所等が委託した専門機関が提出するハイテク専門関連の評価意見を取得する必要あり

## 第一 IPO

一般		ハイテク (*)	
上場	店頭登録	上場	店頭登録
<p>③. 利益獲得能力 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近3会計年度の税引前当期純利益の累計額<math>\geq</math>2億5,000万NTドル（約7億5,000万円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近1会計年度の税引前当期純利益<math>\geq</math>400万NTドル（約1,200万円）</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近1会計年度の税引前当期純利益<math>\geq</math>1億2,000万NTドル（約3億6,000万円）、かつ累積損失なし</li> </ul> <p>or</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近2会計年度とも<math>\geq</math>3%</li> </ul> <p>or</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近2会計年度平均<math>\geq</math>3%、かつ最近1会計年度<math>\geq</math>その前の会計年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近1会計年度の純資産<math>\geq</math>払込資本金の2/3</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上場後の12ヶ月間の運営資金が十分であることの証明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限なし</li> </ul>

\* : 経済部工業局または台湾証券取引所等が委託した専門機関が提出するハイテク専門関連の評価意見を取得する必要あり

## 第一 IPO

一般		ハイテク (*)	
上場	店頭登録	上場	店頭登録
<p>④. 株式分布状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記名株主1,000人以上</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部関係者（**）および当該内部関係者の持株比率50%超の会社を除く、記名株主500人以上、かつ、当該持株比率が20%以上または1,000万株以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記名株主の制限なし</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部関係者（**）および当該内部関係者の持株比率50%超の会社を除く、記名株主300人以上、かつ、当該持株比率が20%以上または1,000万株以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記名株主500人以上</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部関係者（**）および当該内部関係者の持株比率50%超の会社を除く、記名株主持株比率が20%以上または500万株以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記名株主300人以上</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部関係者（**）および当該内部関係者の持株比率50%超の会社を除く、記名株主持株比率が20%以上または1,000万株以上</li> </ul>

\* : 経済部工業局または台湾証券取引所等が委託した専門機関が提出するハイテク専門関連の評価意見を取得する必要あり  
\*\* : 会社の取締役、監査役、支配人、持株比率10%超の株主およびその配偶者、未成年子女

## 第二 IPO (TDR)

一般		ハイテク (*)	
上場	店頭登録	上場	店頭登録
<b>①. TDR発行単位 :</b>			
・ 2,000万単位以上	・ 1,000万単位以上 or 時価総額 3 億 NT ドル (約 9 億円) 以上	・ 2,000万単位以上 or 時価総額 1 億 NT ドル (約 3 億円) 以上	・ 1,000万単位以上 or 時価総額 3 億 NT ドル (約 9 億円) 以上
<b>②. 会社規模など :</b>			
・ 純資産 $\geq$ 6 億 NT ドル (約 18 億円)	・ 純資産 $\geq$ 2 億 NT ドル (約 6 億円) or ・ 預託証券の 2000 万 単位以上の発行	・ 純資産 $\geq$ 3 億 NT ドル (約 9 億円) or ・ 預託証券の 2000 万 単位以上の発行	・ 純資産 $\geq$ 2 億 NT ドル (約 6 億円) or 上場申請時の時価 総額 $\geq$ 3 億 NT ドル (約 9 億円)

\* : 経済部工業局または台湾証券取引所等が委託した専門機関が提出するハイテク専門関連の評価意見を取得する必要あり

## 第二 IPO (TDR)

一般		ハイテク (*)	
上場	店頭登録	上場	店頭登録
<b>③. 利益獲得能力 :</b>			
・最近 1 会計年度に累積損失なし	・最近 1 会計年度に累積損失なし	・最近 1 会計年度および上場申請時の会計師監査済みの最近の財務諸表に累積損失なし	・制限なし
and	and		
・税引前当期純利益／純資産 :	・税引前当期純利益／純資産 :		
・最近 1 会計年度 $\geq 6\%$	・最近 1 会計年度 $\geq 4\%$		
or	or		
・最近 2 会計年度とも $\geq 3\%$	・最近 2 会計年度とも $\geq 2\%$		
or	or		
・最近 2 会計年度平均 $\geq 3\%$ 、かつ最近 1 会計年度 $\geq$ その前の会計年度	・最近 2 会計年度平均 $\geq 2\%$ 、かつ最近 1 会計年度 $\geq$ その前の会計年度		
or	or		
・最近 2 年度の税引前当期純利益とも $\geq 2$ 億 5,000 万 NT ドル (約 7 億 5,000 万円)	・最近 2 年度の税引前当期純利益とも $\geq 400$ 万 NT ドル (約 1,200 万円)		

\* : 経済部工業局または台湾証券取引所等が委託した専門機関が提出するハイテク専門関連の評価意見を取得する必要あり

## 第二 IPO (TDR)

一般		ハイテク (*)	
上場	店頭登録	上場	店頭登録
<p>④ 株式分布状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾内記名株主 1,000人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部関係者 (**) および当該内部関 係者の持株比率50 %超の会社を除く、 台湾内の記名株主 300人以上</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部関係者 (**) および当該内部関 係者の持株比率50 %超の会社を除く、 株主の持株比率が 20%以上または 1,000万単位以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾内記名株主 1,000人以上</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部関係者 (**) および当該内部関 係者の持株比率50 %超の会社を除く、 株主の持株比率が 20%以上または 1,000万単位以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部関係者 (**) および当該内部関 係者の持株比率50 %超の会社を除く、 台湾内の記名株主 300人以上</li> </ul> <p>and</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上述の株主の持株 比率合計が20%以 上または1,000万 単位以上</li> </ul>

\* : 経済部工業局または台湾証券取引所等が委託した専門機関が提出するハイテク専門関連の評価意見を取得する必要あり  
 \*\* : 会社の取締役、監査役、支配人、持株比率10%超の株主およびその配偶者、未成年子女

### 三 中華圏市場への参入を目指して

将来、中華圏市場への参入を目指している場合、冒頭にても説明しましたが、業務提携のみならずより緊密となるための資本提携（第一IPO、第二IPOなど）も含めて、中華圏ビジネスにおけるさまざまな台湾の優位点を共有することは、大変有意義であると思います。

そこで、以下では台湾企業の優位点等および日台共同での中華圏進出（中国を含む）について説明いたします。

#### 1. 台湾企業

##### (1) 優位点

中華圏進出における台湾企業の優位点は主に以下のとおりであると思います。

- ・環境対応能力（投資の柔軟性、変化に対する適応力など）
- ・事業運営能力（オーナー経営による早急な意思決定、迅速対応など）
- ・優秀な台湾スタッフのもと低廉な研究開発コスト
- ・中国を含む中華圏をターゲットにした商品開発（台湾はもともと中華圏）、など

##### (2) 中国ビジネス

中国ビジネスに対しては以下のとおりです。

- ・台湾と中国は同一民族であるため、言葉、文化、生活慣習の類似性あり
- ・中国での台湾企業同士による効率的生産のための集積、産業連関関係の形成
- ・中国進出台湾企業約6万社
- ・中国人雇用者数約1,200万人（台湾の労働人口に相当）
- ・中国ビジネスのノウハウの蓄積および広大なネットワーク
- ・中国での幅広い事業展開を通じての現地情報のタイムリーな収集

・ハイテク産業の他に市民生活に密着した産業（食品、飲料、靴、自転車など）にも進出し、中国消費市場に浸透

- ・頂新国際グループ：即席メン、清涼飲料、など
- ・旺旺グループ：お菓子（せんべい）、など
- ・台湾企業と現地地方政府との密接な関係
- ・中国での台湾人管理職を中心とした労務管理、生産管理
- ・台湾企業による投資先は中国内陸部も可
- ・本社機能、経営戦略などは台湾で、生産基地、市場戦略、人事などは中国で

#### 2. 日系企業

##### (1) 優位点

中華圏進出における日系企業の優位点は主に以下のとおりであると思います。

- ・経営管理能力（プロジェクト・マネジメントなど）
- ・技術力（研究開発力など）
- ・ブランド・イメージ（信頼性の高さ、サービス・品質の安定性）、など

##### (2) 中国ビジネス

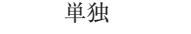
中国ビジネスに対しては以下のとおりです。

- ・国交を持つ日本の大企業が有する中央政府への交渉力、影響力
- ・言葉の壁、ビジネス慣習の相違、労務管理問題あり
- ・知的財産権、技術の流出の可能性
- ・地方政府との密接な関係構築の困難性
- ・日本からの直接投資先は主に中国沿海部付近中心

#### 3. 日台共同で中国を含む中華圏へ

##### (1) 日系企業の中国への進出方法

日系企業の中国への進出については、主に以下の方法があると思います。

① 日本  中国 (中華圏)  
・日系企業が単独で中国へ

② 日本  台湾  中国 (中華圏)  
・日系企業と台湾企業が合弁で中国へ

③ 日本  中国 (中華圏)  
台湾  中国 (中華圏)  
・台湾企業 (または日系企業) がまず単独で中国へ、  
その後に日系企業 (または台湾企業) が参入

④ 日本  台湾  中国 (中華圏)  
・日系企業が台湾にて台湾企業と合併し、その後に共同で中国へ

## (2) 日系企業の中華圏でのビジネス成功のため に

台湾は一般的に日本のモノ・サービスを積極的に享受する傾向にあります。

また、台湾は華人としての各種感覚を保有しています。

・日本  台湾  中国 (中華圏)  
台湾は日本のモノ・サー  
ビスを積極的に享受  
台湾は華人としての  
各種感覚を保有

そこで、日系企業と台湾企業がともに優位点を相互に補完し合いながら、中国を含む中華圏ビジネス展開において差別化を図ることにより、競争力は強化されると思います。

そのためには、まず日系企業と台湾企業の当事者間の各種調整が必要になるため、まず相互理解および信頼関係の構築のためにも、上記 (1) ④ の方法がよいのではないかと思います。

ちなみに、台湾にて華人の消費者ニーズに適合したモノ・サービスを提供することは、消費者行動や社会成熟度などで中華圏を先導する台湾にて事業経験を蓄積することになるため、その経験を生かして中国市場への浸透がより容易になると思います。

将来の中華圏への進出を考慮されている日系企業の担当者の皆様におきましては、台湾企業との業務提携のみならず資本提携（第一 IPO、第二 IPO など）も含めて、台湾を有効に活用していただきたいと思い、また願っております。

## アジアへ！開かれる北海道

北海道経済部観光局

### 1 平成 21 年 12 月 1 日（火）午前 9 時

「乾杯！」

シャンパングラスを片手に、笑顔を浮かべる方々の輪の中央にいるのは、北海道の高橋はるみ知事です。

北海道と台湾は、観光などを中心に近年交流が盛んになってきており、台湾外交部では、東京、大阪、福岡、横浜、那覇に次ぐ日本における 6 番目の拠点として、台北駐日経済文化代表処札幌分処を開設されました。昨年 12 月 1 日の開所式・除幕式には、台湾から王 立法院長（日本の国会議長に相当）ほか台湾議会議員団がお越しになり、道からも知事をはじめ地元関係者をご招待いただきました。写真はそのときの一幕です。

札幌分処の開設により、経済、産業、貿易、文化などの分野において台湾、北海道相互の交流がより一層促進されるほか、台湾の方々に大変人気のある北海道との観光交流についても、ますます強化されるものと期待されます。台湾の領事的なサービスも提供しますので、北海道を訪れる旅行客の利便性の向上や滞在中の安全確保などの面で

も大きな役割を果たされることでしょう。

地元北海道側でも、特に観光関係者の期待は大きく、（社）北海道観光振興機構も札幌分処の開設準備の段から、テナント情報の提供をはじめ、できる限りの協力を続けてまいりました。その結果というわけではありませんが、北海道観光振興機構の入居しているビルと同じビルに入居することとなり、相互の観光交流を展開していく上で、お互いにいつでも緊密に連携が取れる、願ってもない立地となりました。今後、両地域の観光交流が飛躍的に深まるものと期待されます。

### 2 北海道観光最大のお得意様「台湾」

冬の北海道を代表する一大イベント「さっぽろ雪まつり」。メイン会場である札幌大通公園を歩くと、行き交う人々の顔は我々日本人と大差なく見えるのですが、なにか日本語でない言葉ばかりが耳に入ります。もちろん日本の方もいらっしゃるのですが、あちこちで聞き慣れない、というか最近はよく耳にするので、正確には意味がわからない言葉が飛び交っています。そうです。ここ北海道は最近、アジアからのお客さまがすごく増えているのです。

平成 20 年度に北海道を訪れた外国人は約 69 万人。リーマンショックなどの経済危機や円高など影響で、前年よりは若干減少とはなりましたが、それでも 5 年前の 2.5 倍くらいに増えています。その約 9 割がアジアからのお客様で、台湾がその中の筆頭。全体の約 1 / 3 、約 228 千人の台湾の方がお越しくださいました。

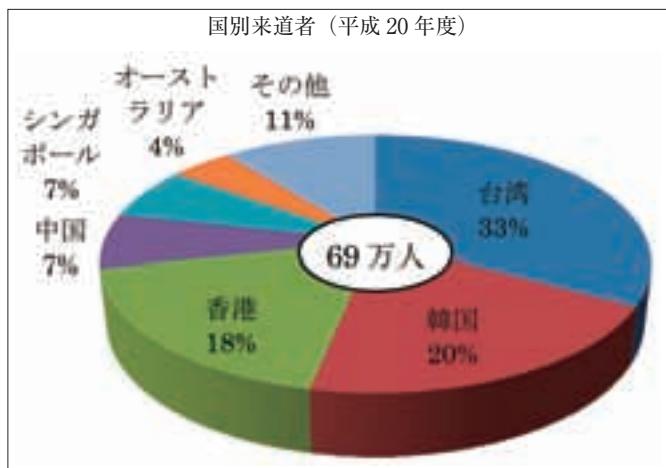
台湾からのお客様は、新千歳空港など道内空港へのチャーター便が増え始めた 10 年ほど前から急速に増加し、平成 15 年に新千歳—台北間に定期便が就航すると、翌 16 年度は 20 万人を突破し、



台北駐日経済文化代表処札幌分処開所式



平成 19 年度には 28 万人近くにまで拡大しました。現在は、エバー航空、中華航空とともに定期便が毎日運航し、多くの台湾の方にお越しいただいています。



ご存じのとおり、北海道は雪国ですので、暖かい台湾に住む方々からすると、「冬」、「雪」というだけで、大変関心を持っていただけたようです。また、雄大な北海道の自然を眺め、温泉でゆっくりするという旅行スタイルも、台湾の方々の嗜好に合ったようです。最近では、冬期間のみならず、北海道は夏が爽やかで気持ちいい季節でありますので、灼熱のアジアの国々から多くの方々が北海道を目指してやってきます。道として力を入れている「花観光」も夏の北海道の人気メニューで、ラベンダーなどで有名な富良野・美瑛地区をはじめ、芝ざくら、ヒマワリ畑など全道各地の花畠でアジアの方々の姿を見られるようになりました。



数々の花に彩られる夏の風景

### 3 国内初！ 台湾の銀行との提携

北海道を訪れる外国人が増えて来ると、同時にいろいろな課題やニーズも浮き彫りになってきますが、外国人が日本を旅行中、現金を引き出せなくて不便だという声がしばしば聞かれるようになってきました。日本の銀行は一般に海外の銀行と決済システムを共有していないことから、外国人は日本の銀行や ATM で自国の自分の口座から現金を引き出せません。最近はクレジットカードが普及してきていますが、現金へのニーズは根強くあるようです。

この点に着目した北海道に地盤を置く北海道銀行は、台湾の主要銀行 9 行と提携して、北海道銀行が道内に設置した専用 ATM でこれらの銀行の口座から日本円の引き出しができる日本国内では初のサービスを、今年の 1 月から開始しました。これらの 9 行に口座を持つ台湾の旅行客が台湾 FISC (Financial Information Service Co. Ltd.～台湾国内銀行全 361 行が加盟する銀行間ネットワークシステムを運営) 加盟銀行キャッシュカードを利用して、これらの ATM から現金引き出しを行うと、日本円で引き出しができ、同時にその額が台湾ドルに換算され、即日、自国の銀行口座から引き出しされます。



また、北海道銀行の子会社である道銀カード（株）が提携する道内加盟店において、これらのキャッシュカードでデビットカードサービスが受けられるようになりました。



デビット決済システム端末

1月27日には、北海道銀行主催の「台湾FISC・ATMおよびデビットカード提携」の開始記念式典と記念パーティが開催され、台湾側の提携銀行各行のトップが札幌に一堂に会しました。地元からも高橋知事、上田札幌市長などもご招待いただき、台湾と北海道との交流強化に向けたこの画期的な一步を、ともにお祝いいたしました。

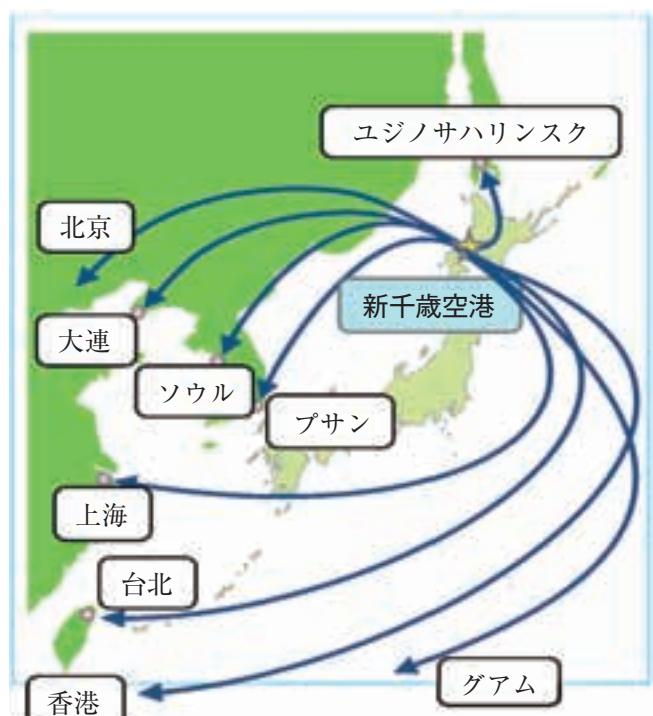
この提携により、北海道を旅する台湾からの旅行者の方々の利便性が高まり、安心して快適に広い北海道をゆっくりと楽しんでいただけるものと大いに期待しています。



提携記念パーティの様子

#### 4 新千歳空港に国際線旅客ターミナルが新たにオープン

北海道の空の玄関口である新千歳空港からは、現在、アジアを中心に9つの都市に国際線が就航し、チャーター便も合わせると2009年は80万人近い旅行客が利用しています。現在の空港ターミナルビルが供用開始された1992年当時は、まだ国際線需要も少なく、専用のターミナルビルを持たずに運用を開始。これまで非常に限られたスペースを国際線ターミナルとして利用しておりましたが、国際線の路線・利用者の拡大に伴って、施設が手狭になっておりました。



新千歳空港からの国際線路線（2010年3月現在）

このような状況が、いよいよこの春、大きく変わります。2010年3月26日、北海道民待望の新千歳空港新国際線旅客ターミナルがオープンしました。地上4階建ての新ターミナルビルは、延べ床面積で従来の約5倍。旅客処理能力も大幅に改



開放感にあふれた出発コンコース



オープニングセレモニーの様子（3月26日）

善します。チェックインは航空会社別ではなく共用チェックインカウンターでばらつきのないスマートな取扱いが可能。手荷物検査も国内では成田空港、関西国際空港などでしか導入されていない「オンライン検査方式」を採用。これによりチェックイン前の機内預け手荷物検査が不要となり、利用者の手間と待ち時間が格段に短縮されます。外光をふんだんに取り入れた吹き抜けの空間は、快適な空の旅のスタートにふさわしい開放感を演出します。

また、新ターミナルは環境への取り組みとして様々な工夫が凝らされています。主なものを以下に紹介します。

#### ①天然ガスへの転換

(隣接する苫小牧市で採掘)

#### ②コージェネレーションの採用

#### ③雪冷熱エネルギーの活用

特に雪冷熱エネルギーは、冬期間の雪を保存し、冷房に利用するもので、北海道ならではの省エネルギー・システムとして非常に注目されています。

この未来を見据えた新しい国際空港ターミナルのオープンにより、外国人来道者年間100万人の時代への態勢は整いました。是非多くの外国人旅行者の方々に、ここから素晴らしい北海道の旅の思い出を刻んでいただきたいと願っています。

今、北海道は、アジアの方々に「非日常」を提供する憩いの訪問地となるべく、新たなステップに入ろうとしています。本稿でご紹介したように台湾の銀行とのATM提携、新たな国際線ターミナルなど、今年に入ってからも国際観光地としての大きなニュースが目白押しです。

台湾をはじめ、アジアの大半の国・地域と気候も風土も大きく異なる北海道。これからもそのメリットを活かし、「アジアのオンリーワンな場所」として進化していきたいと思っています。アジアに向けてますます開かれていく北海道にご注目ください。





## 交流協会フェローシップ報告



# 台湾の女子サッカーチーム「木蘭隊」の努力とその展望

国立台湾体育学院 副教授 呂桂花

1992年、京都教育大学を卒業。1994年、京都教育大学にて修士号取得。2003年と2008年に女子サッカー台湾代表チーム（木蘭隊）の総監督を務めた。2009年度（財）交流協会フェローシップ招聘研究者として12月7日から45日間、日本の筑波大学で研究を行った。

## はじめに

1987年10月、私は神戸フットボールクラブに入会した。そこから、日本語の勉強をしながら、サッカーをする日々が始まった。当時、私が日本の女子サッカーに対して抱いていた印象は、決して強いチームというものではなかった。弱いと形容してもいいくらいだった。1994年、京都教育大学の修士課程を卒業した私は、母校へ戻って教壇に立った。そこから再び、私は女子サッカーと密接な関わりを持つことになった。

1999年、私は女子サッカーの台湾代表チーム（愛称は「木蘭隊<sup>1</sup>」）に、アシスタントコーチとして招かれた。同年、台湾はフィリピンで行われたアジアカップにおいて日本に2対1で勝利し、準優勝に輝いた。しかしその後の10年余り、国際試合で日本に勝っていない。2004年に日本で行われたキリンチャレンジカップは11対0で、2006年のAFC女子アジアカップオーストラリアは11対1で、2008年のAFC女子アジアカップベトナムは11対0で、それぞれ日本に惨敗した。しかも、負ければ負けるほど、両者の実力の差はますます大きくなっていた。女子サッカーチームの育成に携わる者として、これは非常に耐えが

たく、また苦しいことであった。

ここ数年、日本の女子サッカーの努力には目を見張るものがあった。その過程に私は心の底から感動し、またとても羨ましく思った。日本は「失われた10年間」という景気低迷の時期に、多くの企業がスポンサーを降り、リーグは存続の危機に直面した。しかしそのような中でも、日本の女子サッカーチーム（なでしこジャパン）は2003年のワールドカップ、2004年のアテネオリンピック、2008年の北京オリンピックで目覚ましい活躍を見せ、大いに注目されるようになった。

## 世界の女子サッカーの歴史

女子サッカーの発展の歴史はそれほど長いものではない。しかし、発展のスピードは急速だった。1991年に女子サッカーのワールドカップが誕生した。第一回の会場は中国であった。1996年には女子サッカーがオリンピックの公式競技に加わった。1999年にアメリカで行われた第三回ワールドカップは、女子サッカーの発展の分岐点となった。本大会の参加国数が、これまでの12から16に拡大されたのである。決勝戦を戦ったのは中国とアメリカであった。この試合を見るためにスタジアムに足を運んだ観客は9万0185人

<sup>1</sup> 木蘭（ムーラン）は、中国の物語に登場する女性主人公。老病の父に代わり、男装して徴兵された木蘭は、異民族を相手に各地を転戦し、自軍を勝利に導いて帰郷する。ディズニー映画「ムーラン」（1988年）でも知られる。「木蘭隊」は、台湾の女子サッカーのナショナルチーム（中華台北チーム）の愛称。

に達した。これは、女子のスポーツ競技において過去最高の入場者数となり、サッカー界だけでなく、女子のスポーツ競技の常識を覆すものとして注目された。また、大会期間中の入場者数は延べ65万人、入場券販売による収入は230万ドルに達した。テレビ観戦者は10億人以上に達したと言われている。国際サッカー連盟(FIFA)は「女子サッカーシンポジウム」において、「サッカーの未来は、女子の手にある」とのロサンゼルス宣言を発表し、女子サッカーを世界に普及させ、盛り上げていくことを誓った。この大会の成功により、2001年、アメリカは女子サッカーのプロリーグを発足させた。これにより世界各国のトップアスリートたちが、女子サッカーの発展に貢献することとなった。これは女子サッカーの形態と試合の内容を徹底的に変えた。女子サッカーは、男子サッカーにより近づいた。よりスピーディで、よりレベルアップするようになったのである。

### 日本女子サッカーの成長

日本女子サッカーはわずか数年の間に、国際舞台で飛躍的な成長を遂げた。その主な要因は以下にあると考えられる。

1. 安定したリーグ制度
2. 各年代の選手を対象としたトレーニング制度
3. コーチの育成制度

日本女子サッカーチームはM-T-M(マッチ・トレーニング・マッチ)の原則に則った練習を行っている。つまり、毎週1つの試合を行い、試合の中から課題を見つけ、トレーニングにより問題を克服する。その後、再び試合を行うことを繰り返すのである。毎年4月から11月まで、日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ)正加盟の16チームがディビジョン1とディビジョン2の各8チームによる3回戦総当たりで、合計27試合を行っている。

次に、全国から各年代の将来性のある優れた選

手を集め、集中的にトレーニングを行っている。彼らに対して一貫した指導を行うことで、選手にコンセプトを共有させる。優れた環境の中で選手たちは互いに刺激し、成長していく。多くの「個人」の成長が、結局は全体のレベルアップにつながるのである。

さらには公認S、A、B、C、D級コーチ制度や、公認指導者のリフレッシュ研修会といった制度を確立したことで、日本のサッカー指導者は迅速に世界のサッカー界の変化や動きを把握できるようになったほか、日本サッカーの今後の課題を共有し、指導者のレベルを上げると同時に、選手の素質も高めるようになった。

### 台湾代表チーム「木蘭隊」の問題点

サッカーの発展は、つまるところ「サッカー人口の増加」と「選手の強化」の2つの柱に支えられている。台湾における女子サッカー人口(試合に参加する選手を指す)は、小学生が約600人、中学生が約250人、高校生が約120人、大学生及び社会人が約100名で、全体で見ても1000人程度である。この選手数は、日本の約3万人とも言われる女子サッカー人口とは比べものにならないほどである。それに加えて、台湾の政府はスポーツを重視してこなかった。スポーツについて長期的な政策を打ち立ててこなかったのである。数年前に「スポーツ白書」が出されたことがあったが、実際にどこまで実施されたかは疑問である。いくつかの計画を打ち出すことがあっても、1~2回実施しただけで突然中止するという始末である。そして数年後、再び新たな計画を打ち出すため、またゼロから始めなければならないという状況が続いている。

国際サッカー連盟(FIFA)のランキングからアジアの女子サッカーの実力の変化を見てみると、2004年が分岐点となり、それ以降、台湾代表のランキングが徐々に下がっていることが分か

表1 國際サッカー連盟の女子サッカー世界ランキング（2009年12月）

世界順位	国・地域名	アジアランクイング	平均年齢
1	アメリカ		26歳2カ月
2	ドイツ		26歳3カ月
3	ブラジル		25歳5カ月
5	北朝鮮	1	24歳3カ月
6	日本	2	25歳5カ月
13	中国	3	23歳9カ月
14	オーストラリア	4	23歳3カ月
21	韓国	5	22歳0カ月
32	ベトナム	6	22歳3カ月
33	タイ	7	19歳2カ月
35	台湾	8	19歳8カ月

■ : 北京オリンピック ■ : 2008年アジアカップ

る。それは中国も同じである。それに対して、日本、韓国、オーストラリア、ベトナム、タイといった国々のランキングは少しづつ上昇している。

表1は、2009年12月に国際サッカー連盟が発表した資料である。国際サッカー連盟には208の国と地域が加盟しており、そのうち161の国と地域が女子サッカーの国際試合に参加している。アジア諸国のランキングを見ると、北朝鮮が世界順位第5位でトップ。次いで日本第6位、中国第13位、オーストラリア第14位、韓国第21位と続いている。台湾は第35位である。世界のトップ15に、アジアから4カ国がランクインしている。世界のトップ15の3分1近くがアジア勢ということになる。言い換えれば、我々台湾代表チームも、アジアの四強に復活することを目指せば、おのずと世界のトップ15に近づけるというわけである。

しかし、表1で注目すべきは選手の平均年齢である。アメリカ、ドイツ、ブラジル、日本の一流選手の平均年齢は25~26歳程度である。それに対して台湾代表選手の平均年齢はわずか19歳8カ月である。これは、我々が故意に若い選手を育成しようとしているからではない。台湾に企業や

会社がスポンサーとなって支える社会人チームがないことが原因である。台湾の多くの選手にとって、大学卒業後、もしサッカーを続けようとするならば、大学院に進学するか、又は自分でレクリエーションチームを立ち上げるしか道がないのである。このため多くの選手たちが、選手としてのピークを迎える前にスタジアムを去り、サッカーの世界から完全に身を引く。これは、台湾における女子サッカーチームの数を変動させる原因にもなっている。

### 台湾代表チーム「木蘭隊」の努力

日本代表チーム「なでしこジャパン」の努力と変化を見て、台湾代表チーム「木蘭隊」は何ができるのだろうか。台湾女子サッカーの課題を探るため、私は2008年、『台湾木蘭女足的願景（木蘭隊のビジョン）』を作成した。具体的な目標としては、2020年までに台湾をアジアの四強に復活させることである。ベトナムでアジアカップの決勝戦が行われたとき、私はこの計画書を持参し、台湾の駐ベトナム代表処（=ベトナムにおける台湾大使館に相当）を訪れた。私は、ベトナムに駐在する台湾企業を相手に、私の計画書を紹介させてもらう機会を得た。私は彼らに対し、台湾女子サッカーチームが置かれている苦境を説明し、選手たちにサッカーを続けられる環境を与え、彼女たちのサッカー生命を長引かせてほしいと訴えた。そして、1つの女子サッカーチームを運営するには、年間約600万台湾元あれば十分であると述べた。しかし、こんなささやかな夢さえ、なかなか実現させるのは難しかった。

ユース選手の強化は、ナショナルチームのレベルをアップさせる原動力となる。例えば、かつて中国代表チームに入っていた孫雯選手、現役で活躍する日本の澤穂希選手、安藤梢選手などは、ユース又はジュニア時代にトレーニングセンターに入っている。その後、自国のナショナルチームで



写真1 2008年木蘭キャンプ



写真2 2009年アディダス木蘭キャンプ

素晴らしい活躍をしたため、よりレベルの高い国  
のプロリーグに引き抜かれていった。

2008年夏、我々は日本のナショナルトレーニングセンター制度をまねた「木蘭女足訓練營（木蘭キャンプ）」なるものを実施した。これは、私が在籍する台湾体育学院の女子サッカー部を中心に行つた、女子サッカーのレベル向上と選手育成を目的とする台湾初のトレーニング制度である。我々が国際試合を通して得た成功と失敗の経験を通して、問題解決のための方法を探し出し、より良いトレーニングと指導方法を提供することが目的であった。我々はトレーニングを通して、選手の意識を強化するとともに、選手が互いに学びあい、刺激しあい、成長しあえる機会を提供した。（写真1、2）

思いがけず全国各地から130名近くもの中学生や高校生が参加した。我々は4日間の合宿生活を送った。トレーニングのテーマは「1対1個人の能力と体のコーディネーション」とした。このときの成功は、多くのコーチや選手たちを感動させた。中でも最も感動したのは我々であった。このことで我々は、継続していく勇気を与えられたからである。

2009年のテーマは「パスと移動」であった。特にパスの方向、タイミング、そしてパスのあとでの移動について重点的に練習した。近年、サッカー

に関する多くのテクニックレポートで共通して指摘されていることに、「プレッシャーの中での基本テクニック精度の欠如」がある。特に最近のサッカーは、オフェンスとディフェンスの移動が素早く、ディフェンスの選手たちがボールを取り返すためにボールの周りに群がるため、ボールを持つ選手は瞬時に次の動きを判断しなければならない。プレッシャーの中でテクニックを十分に発揮できないのは、決してプレッシャーそのものの問題ではない。それはテクニックを十分に習得していないからである。昨年の夏休み期間に台南県で行われた東アジア予選での対韓国戦で、我々は韓国代表チームのパワーとスピードを目の当たりにすることになった。我々コーチ陣は、敗戦についてほとんどの原因を台湾代表選手たちの体力不足にあると考えた。当然ながら、韓国選手たちがフィジカル面で台湾選手より優れていることは否定できない事実であった。しかし、最も重要なことは「体力を発揮できるかどうかは、試合中の技術や戦術と関係している。ボールに対して効果的な技術と戦術を応用してこそ、競技レベルを引き上げ、良好な成績を残すことができる」のである。これらの課題は、代表選手たちの課題ではなく、大学又は高校生チームの課題でもない。トレーニングに対する考え方を全体的に変えることから始めなければならないのである。

2009年9月、台湾女子サッカーに新たな動きが見られた。台湾代表チームから台湾師範大学の曾淑娥選手と台湾体育学院の林瓊鶯選手の2名が、オーストラリア女子リーグのキャンベラ・ユナイテッドに、また台湾体育学院の林曼婷選手がスペインのレアル・バリヤドリー(REAL VALLADOLID)に入団した。これは、1988年に周台英選手(訳注:本稿の筆者である呂桂花さんの後任として、現在、台湾代表チームの監督をつとめる)が、日本の清水FCレディース(その後、鈴与清水FCラブリーレディースと改名)に入団して以来、20年ぶりの台湾女子サッカー選手による海外チームへの移籍になる。彼女たちが海外のチームで蓄積していく貴重な経験は、今後、台湾女子サッカーの発展と台湾代表チームの実力アップに大きく貢献するに違いない。

### おわりに

1998年にフランスで行われたワールドカップでは、総人口わずか500万人のクロアチアがベスト4に入った。当時、台湾の李登輝・総統は「サッカー振興計画」を発表した。2002年、陳水扁・総統(当時)は「サッカーの年」を提唱した。2004年、馬英九・市長(当時)は台北市でフットサルのワールドカップを実施した。2006年のワールドカップが終わり、間もなく2010年南アフリカワールドカップがやってくる。しかし、果たしてこの期間に台湾のサッカーに進歩はあったのだろうか。

世界中で人気があったり影響力があるスポーツに限って、正直なところ台湾の選手はほとんど競争力を持たない。これは主に、我々の政府に決意、勇気、ビジョン、そして最も大事な継続する力が欠けているからである。努力の成果は一朝一夕に実るものではなく、日々の積み重ねが大事である。

しかし、残念なことに我々の政府は、地に足をつけて物事を進めようとしない。ただ、すぐに効果が目に見えるものにしか投資を行わず、短期的にしかスポーツに対応してこなかった。それはまるで自ら扉を閉めて、世界の潮流が見えないふりをしているかのようである。

このような計画は、政府又は中華民国サッカー協会が行うべきであり、我々のような指導者又はサッカー選手が行うことではないという人もいるかもしれない。しかし、誰かが問題を発見し、そしてあきらめずに行動を起こさなければ、永遠に未来への扉は開けないので。「台湾木蘭女足的願景(木蘭隊のビジョン)」を書きおろしたとき、私は台湾代表チーム「木蘭隊」をアジアのベスト4に返り咲かせることを一生の目標とすることに決めた。女子サッカーにたずさわる仲間たちの認識を同じくし、20年後の台湾女子サッカーのために努力したいと思っている。そして、我々が生きている間に、次の世代の選手たちが、我々にできなかつことを成し遂げるのを見たいと願っている。

### 謝辞

今回、財団法人交流協会から助成金をいただき、日本に1ヵ月半滞在して「女子サッカーの育成についての研究」を行った。筑波大学滞在期間には、浅井武、西嶋尚彦、中山雅雄教授から指導を受けた。また、同大学大学院の博士課程に在籍する安藤梢選手、日本サッカー協会(JFA)アカデミー福島の今泉守正チーフコーチ、野田朱美・理事長など、大勢の日本の友人たちにお世話になった。この場を借りて深く感謝したい。今回の研究の成果や日本滞在期間に感じたことなどをベースとして、これからも台湾女子サッカーの発展のために努力する所存である。

## 台湾海峡をめぐる動向（2010年2月、3月）

## 経済構造の転換を図る中国－温家宝首相の政府活動報告－

門間理良（文部科学省教科書調査官）

（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

## 1. 中国政治－全人代の開幕－

## （1）中国の国防費、伸び率が鈍化

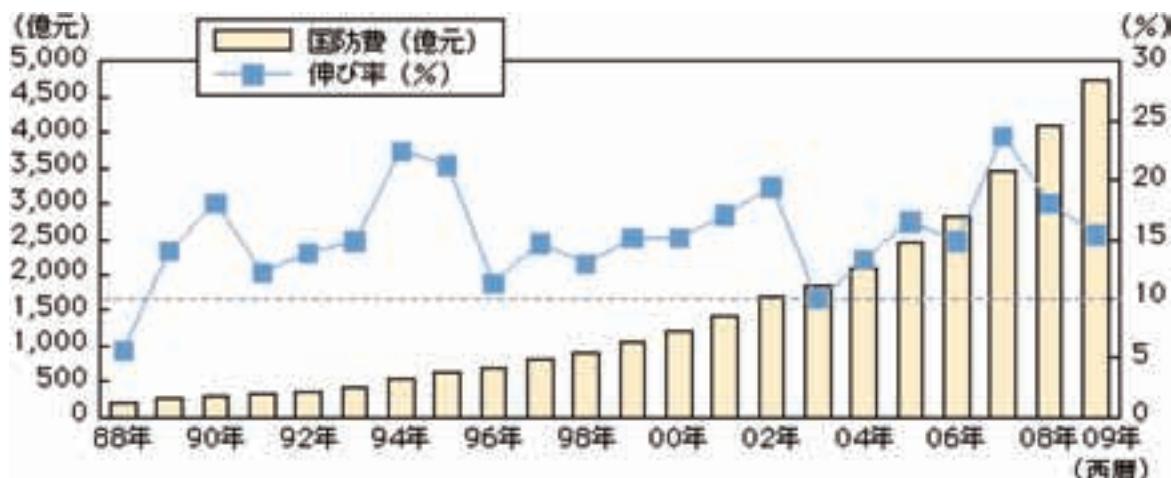
第11期全国人民代表大会（全人代）第3次会议の開幕に先立つ3月4日、人民大会堂で記者会見が催された。大会の報道官は前外交部長の李肇星氏であった。大物外交官を全人代の報道官に充てたことから、中国が全人代の報道を重視していることが了解できる。

李肇星報道官のここでの大きな仕事のひとつは、国防費に関する説明であった。予算を審議し承認する全人代において、いつも注目されるのは国防費（の伸び率）であるからだ。この日の李肇星報道官の説明によれば、2010年度の国防費予算是5321億1500万元（約7兆2687億円）である。これは昨年と比較して360億7600万元の増加で、

増加率は7.5%にとどまった<sup>1</sup>。昨年の国防費増加率は14.9%で、21年連続で二桁の伸び率を維持してきたことを考えると、急激な国防予算増加に歯止めがかかったかのように思えるかもしれないが、実際はそういうわけでもない。下の表は2009年発行の『防衛白書』からの転載で、2010年の分は反映されていないが、棒グラフの右端に5321億元分の棒を立てて考えてみれば、中国の国防予算は着実に増加を続けていることがよくわかる。

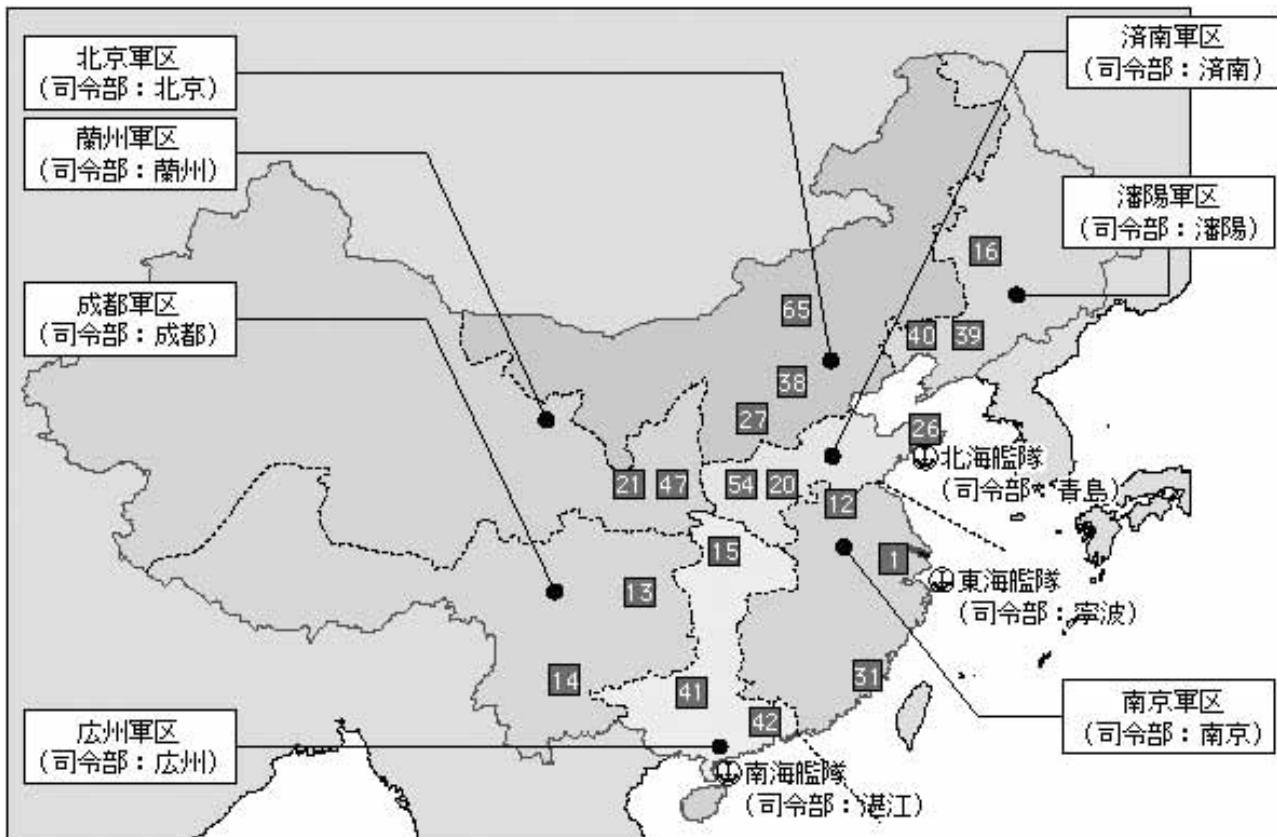
中国国防費の大幅な伸びについては、3月3日付の「サーチナ」は全国政治協商会議の趙啓正報道官の話として「ここ数年、中国の国防支出はGDPの1.4%から1.5%で、世界では中程度である。米国は4%を超えており、GDPは中国の3倍以上だ」、「士官と兵士の待遇を向上させなけれ

図表1-2-3-1 中国の公表国防費の推移



（注）2002年度および2004年度の国防予算額は明示されず、公表された伸び率と伸び額を前年当初予算にあてはめると離隔が生じるため、これらを前年執行実績額からの伸びと仮定して算出し、それぞれ1,684億元および2,100億元として作成  
資料出所：『平成21年版防衛白書』（2009年）

図表1-2-3-2 中国軍の配置と兵力



(注) 陸軍と空軍の軍区は同一である。 ● 軍区司令部 ① 艦隊司令部 ■ 集団軍（陸軍）司令部 ■ 空挺軍（空軍）司令部  
集団軍は、数個の師団、旅団などからなり、兵員は数万人規模である。

資料出所：『平成21年版防衛白書』（2009年）

		中国	(参考)台湾
総兵力		約220万人	約29万人
陸上戦力	陸上兵力	約160万人	約20万人
	戦車	98A/99型、96型、88A/B型など 約8,660両	M-60、M-48A/Hなど 約1,830両
海上戦力	艦艇	約890隻 132万トン	約330隻 21万トン
	駆逐艦・フリゲート	約75隻	約30隻
	潜水艦	約60隻	4隻
	海兵隊	約1万人	約1.5万人
航空戦力	作戦機	約1,980機	約530機
	近代的戦闘機	J-10×84機	ミラージュ2000×57機
		Su-27×166機 Su-30×97機 (第4世代戦闘機 合計347機)	F-16×146機 經國×128機 (第4世代戦闘機 合計331機)
参考	人口	約13億3,300万人	約2,300万人
	兵役	2年	1年

(注) 資料は、ミリタリーバランス（2009）などによる。  
資料出所：『平成21年版防衛白書』（2009年）

ばならず、それが約3分の1を占める。軍服は破れ設備は老朽化する。射撃練習にも砲弾と銃弾が必要で補充しなければならない。これが約3分の1だ。残るのは科学研究や新武器の追加で、この額はB2爆撃機一機の値段にも及ばない」との指摘を紹介した<sup>2</sup>。

これは一面的には真実である。図（図表1-2-3-2）からもわかるように中国は国内に非常に多くの兵員を配置している。中国の国土面積は日本の約26倍であり、人口も10倍以上を抱えていること、一部を除いて軍の装備が近代化されおらず緊急即応が難しいため、部隊をある程度分散配置しておく必要があること、解放軍の性格が外敵への対応のみならず、中国の周縁部に多く位置している少数民族自治区の治安維持という任務を付与されていることを考えると、兵員数の多さは非合理的とまでは言えないし、兵士1日の食事代をわずか1元（2010年4月現在で約13.7円）あげただけで、年間3000万円の出費増になってしまう計算だ。ちなみに2009年度の日本の防衛関係予算は4兆7741億円であるから、解放軍はその規模からすれば、それほど多額の予算は使っていないともいえる。

ただし、中国の国防予算は全人代で公表されている数字だけではないというのが軍事専門家の常識である。たとえば、注目を集めている国産空母（排水量6万トン規模の中型空母を予想）の建造費や衛星破壊実験の費用などは国防予算ではなく、科学技術予算などのなかに組み込んでいると言われている。また、公開されている国防費そのものも細目は不明で、政治協商会議の報道官の説明も人件費・武器装備費・科学研究開発費で3分の1ずつとしごく大まかなにしか述べていない。これでは、先進諸国が要求している国防費の透明

化には程遠い。では、今年になってなぜ国防費の伸び率を一桁に抑えたのか。細目が不明で何の項目の伸びをどれだけ抑制したのかを明らかにしていない以上、この抑制は「イメージ」であり「メッセージ」以外のなにものでもない。すなわち、中国が軍事力の伸びを抑えたようなイメージをつくりあげるとともに、国防費膨張は行わないという国内外に向けてのメッセージと考えるべきだろう。

## （2）温家宝首相の政治報告の概要

中国の温家宝首相は3月5日、全人代で政府活動報告を行った<sup>3</sup>。その概要は次のとおりである。

### 【2009年の回顧】

- ・経済発展が最も困難な年で、輸出の大幅な下降、企業の倒産、失業者の大量増加、農民出稼ぎ労働者の大量帰郷があったが、GDP8.7%の成長率を遂げた。
- ・国際金融危機の衝撃に対応して、世界に先駆けて経済回復を実現した。

### 【2010年の主要任務】

- ・今年は国際金融危機への対応と経済の平穏で比較的早い発展とを継続させ、経済の発展方向の転換を加速させる鍵となる1年である。
- ・GDP成長率目標を8%前後とする。
- ・都市部の新規雇用を900万人以上とし、失業率は4.6%以内にとどめる。
- ・消費者物価上昇率を3%前後とする。
- ・積極的な財政政策と適度に緩和した金融政策を継続実施して政策の連続性と安定性を保持する。
- ・財政赤字は1兆500億元（約13兆6500億円）で、内訳は中央財政赤字が8500億元、地方債の

発行 2000 億元とする。

- ・人民元レートの基本的安定を継続する。
- ・住民の消費需給を積極的に拡大する。
- ・新エネルギー、新素材、省エネ、環境保護、生物医薬、情報ネットなどの戦略性の新産業を発展させる。
- ・中小企業の発展を進め、サービス業の発展を加速する。
- ・脱硫装置の建設運用を行う。環境保護を強化する。重点流域区域の環境対策、都市汚水、ごみ処理、重金属汚染の総合的処置などを積極的に推進する。
- ・循環型経済と省エネ環境保護産業を積極的に発展させなければならない。鉱産資源の総合利用、工業廃棄物の回収利用、余熱余圧発電と生活ゴミの資源化利用を推進する。海洋資源を合理的に開発、利用し保護する。
- ・気候変動に積極的に対応し、低炭素技術の開発に力を入れ、高効率の省エネ技術を推進する。国土の緑化を進め、新たな造林面積は 592 万ヘクタールを下回らせない。
- ・地域経済の協調的な発展を進める。西部大開発、東北地区などの古い工業基地の全面的振興、中部地区の飛躍促進、東部地区の率先的発展の積極的支持を継続させる。旧革命根拠地、少数民族地区、辺境地区、貧困地区への支持を強化し、チベット自治区、4省（青海・四川・雲南・甘肅）のチベット人居住区、ウイグル自治区の経済社会発展政策の制定と実施工作に重点をおく。
- ・農民の合法的権益を保護する。戸籍制度改革を推進する。
- ・計画的に出稼ぎ農民の都市における就業問題と生活問題を解決し、出稼ぎ農民の労働報酬、子

どもの就学、住居、社会保障方面において、都市住民と同等の待遇が得られるように逐次実現していく。

- ・所得分配制度を改革する。収入格差拡大の趨勢を断固是正する。
- ・一部の都市にみられる住宅価格の急騰の勢いを断固として食い止める。投機的な住宅購入を抑制する。不動産市場の秩序の整頓と規範化に力を注ぐ。
- ・医薬衛生事業の改革という世界的な難題を解決しなければならない。
- ・人が満足するサービス型政府の建設に努力する。腐敗が多発している。とくに高級幹部は収入、住居、投資、家族の就業など重大事項について報告する規定を必ず実行しなければならない。食品や薬品の品質監督を強化する。
- ・少数民族文化遺産と民族地区の生態環境の保護を重視し、その合法的権益を保障する。国家意識や公民意識の教育を強化して、民族分裂に対する反対を旗幟鮮明にする。
- ・情報条件下の局部戦争に勝利する能力を強化することを中心として、多様な安全保障に対する脅威への対応や多様化した軍事任務完成させる能力を向上させる。国防科学研究と武器、装備を強化する。
- ・香港、マカオの長期的な繁栄安定を維持する。
- ・過去 1 年で、中台関係には重要な進展があって、中台の同胞に利益をもたらした。新たな 1 年では祖国の平和統一という大方針を促進させて中台関係の平和発展の新局面をつくりださなければならない。大陸と台湾とはともに 1 つの中国に属することを堅持して、中台関係の平和的発展という政治的基礎を強固にして、中台の政治的相互信頼を強化する。

### (3) 安定した政権運営を目指すための政策を列挙

環境破壊や資源の浪費に歯止めをかけて高効率で持続可能な発展ができる内需主導の循環型経済を構築することが、経済構造の転換の意味である。中国経済は沿海部に先進諸国からの資本と技術を導入し、内陸部の安価な労働力を武器に輸出産業を育成してきた。公害発生や人々の健康被害は安い輸出製品を製造するために黙認されてきたと言える。

しかし、国際金融危機の影響で欧米市場の外需に頼った成長が望めなくなった中国は、内需主導の成長モデルを模索する必要に迫られるようになった<sup>4</sup>。内需主導という場合、避けて通れないのはこれまで顧みられてこなかったこれらの問題の解決である。省エネ技術の導入や環境対策を行いつつ、農村部の消費拡大をどのように引き出すかが重要な政策課題となったのである。中国政府は2011～15年の次期5ヵ年計画で省エネなど環境対策投資を06～10年の現行計画比で2.2倍の3兆元（約39兆2000億円）に拡充する方向である<sup>5</sup>。「農民の合法的権益保護」や「所得分配制度の改革」、「出稼ぎ農民問題の解決」は、これまで顧みられてこなかった農村部住民の所得向上を図る施策である。立ち遅れが目立っていた農村の医療改革についても、医療保険の整備に向け中央財政から約1000億元（約1兆3000億円）を拠出する<sup>6</sup>。

このほかにも、民衆の不満を抑えるためにサービス型政府を目指すと謳っている点も注目される。住宅価格の高騰の是正や都市部の新規雇用900万人を確保しつつ失業率を4.6%に抑える方針はそれを示している。

中台関係については、過去1年間に大きな進展があったとしつつも、政治対話に大きな期待を寄

せるような表現はなく、台湾側も「受け入れやすい」内容に落ち着いている。現在中台間ではECFA協議が進められているところである。これについては台湾内部でも少なからず異論があつて、協議達成が必ずしも馬英九政権の支持率向上に直結する性格のものではないので、中国としては連携しやすい馬政権を支える意味からも、政治対話をしばらくは封印しておこうという考えがあるものとみられる<sup>7</sup>。ちなみに台湾におけるアンケート調査結果ではECFAの内容を理解しているとする台湾民衆は24%で、43%の民衆がECFA協議への署名を支持している。また67%の民衆が本件に関して呉敦義行政院院長と蔡英文民進党主席の公開討論を望んでいるという結果がでている<sup>8</sup>。

今回の温家宝首相の報告は、一言でいえば安定した政権運営を第一に考えたものだったと総括できるだろう。共産党政権の政権運営の正当性は、民衆的な政治改革を封印している以上、どれだけ国民に豊かさを提供できているのか、という点につきる。8%の経済成長目標はその基盤である<sup>9</sup>。しかし、沿海部の発展に対して内陸部の立ち遅れが目立ってきており、それとともに大規模な暴動が各地で恒常的に発生するようになっていることは、共産党政権にとって憂慮すべき事態に映っていることは間違いない。民主的な政権交代システムがない以上、共産党政権の退場は中国歴代の王朝崩壊とほぼ同義であり、王朝崩壊のきざしは地方におけるたがの緩みから見えることは中国史が教えているところだからである。民族融和、祖国意識の強調も同様の観点に基づいている。

なお、政権の正当性（正統性）を大きく損ねるものとして、政治腐敗がある。共産党政権は外部にその権力に掣肘を与える機関が存在しないため

に、自浄能力が低下すると歯止めがかからなくなる。3月11日に全人代で行われた曹建明最高人民検察院検察長（検事総長に相当）の活動報告によれば、昨年立件した各種職務犯罪は3万2439件で4万1531人に上る（4万人を超えたのは8年連続<sup>10)</sup>）。件数は3.3%減少したが、人数は0.9%増加した。とくに重大な賄賂事件は3175件で立件された県・処クラスの国家公務員は2670人で、そのうち、中央・地方の局長級は204人、地方各省トップ級・閣僚級の人物が8人いた。逃亡した公務員1129人も逮捕した。司法関係者の立件も2761人に及んだ<sup>11)</sup>。

#### （4）パンチエン＝ラマの政治的地位の向上を意図する中国

3月3日午後、北京の人民大会堂で第11期全国政治協商会議第3次会議が開幕した（閉幕は3月13日）。同時期に開催される全国人民代表大会と異なり、政治協商会議は一種の諮問機関であるため政治的重要度はさほど高くはない。選出される委員も共産党員のほかに共産党の指導を仰ぐ民主党派、少数民族、宗教界などの代表が選ばれていて、中国最大の統一戦線組織となっている。

そのような位置づけの政治協商会議で今回若干注目されたのが、パンチエン＝ラマ11世の動向であった。パンチエン＝ラマ11世は2月28日に、若干20歳にして最年少の政治協商会議委員に選出されたからである。パンチエン＝ラマ11世は3月3日、全国政協委員として初めて第11期全国政協第3回会議の開幕式に出席し、4日午後のグループ討議にも参加した。パンチエン11世は記者に「私は即位以来、国家の統一と民族の団結を維持する任務を担っています。今、その責任感は更に強くなっています」と語った。ダンバ

イニマ全国政協委員（チベット自治区ニンティ地区政協副主席）は「パンチエン11世は午前中は発言しませんでしたが、メモに没頭し、真剣に耳を傾けている姿を見て、心から嬉しく思いました。パンチエン11世はチベット佛教界の傑出した指導者です。彼が最年少の政協委員となったことは、チベット佛教界にとって光栄であり誇りです」と述べた<sup>12)</sup>。

パンチエン＝ラマ11世はすでに2月3日、中国佛教協会第8回全国代表大会で中国佛教協会の副会長に選ばれてもいる。中国は自らが選んだパンチエン＝ラマをチベット佛教界の指導者として認定し、高齢となったダライ＝ラマ14世（74歳）の死去後を見据えた体制作りを行っていることが看取できるのである。

なお、3月5日付『人民網日本語版』にはパンチエン＝ラマと握手する周永康共産党中央政治局常務委員の写真が掲載されている。周常務委員は公安部や国家安全部を主管する立場にある人物である。このような人物とパンチエン＝ラマが握手する写真を中国が配信しているのは、チベットに対するコントロールを今後もしっかりと行っていく意志を中国が示したものと考えられる。

中国が宗教の側からもチベット支配を着実にしているのに対して、ダライ＝ラマ14世のチベット亡命政府側は有効な手を打てていない。今年1月にはダライ＝ラマ14世の代理人と中国当局が1年3ヵ月ぶりに非公式協議を行ったものの、平行線に終わっている。亡命政府のサムドン＝リンポチエ首相は日本紙のインタビューの中で、「（中国政府が認定したノルブ氏を）見出した人物を信頼している」と述べ、中国への歩み寄りを示す発言であると注目された<sup>13)</sup>。なお、ダライ＝ラマ14世が認定した20歳のニマ氏は「チベットで家族

と暮らし、普通の市民と同じように良い生活を送っている」とチベット自治区のパドマ＝チョリン主席は記者会見で述べている<sup>14</sup>。

## 2. 中台関係－中国の台湾向け弾道ミサイル撤去の可能性－

国立政治大学の呉釗燮研究員は馬英九政権の支持率上昇のために、今年下半期から来年にかけて、一部の台湾向け弾道ミサイル撤去を宣言して、台湾に対して善意を示すとともに、馬英九政権に対して两岸の敵対状態の終結と、平和協議への署名および政治協議の開始を促す可能性を指摘した。

また、呉研究員は、胡錦濤総書記が2008年12月31日に「胡六点」を提起して、两岸の敵対状態終結の推進、平和協議への署名を表明した際に、馬英九政権が遅々として反応せず、さらには2009年4月に米国CSIS会議上で胡錦濤が善意を表したり、温家宝・李肇星らがECFAに関して政治的な講話を行ったりしても反応を返さなかつたことで、台湾が中国の言い分を受け入れたかのように思わせてしまったことは、台湾にとって大きな損害を与えたことで極めて不当であったと批判した。

さらに呉釗燮研究員は、中国が本当に政治交渉の提起とミサイル撤去を行い、国民党が台湾人民の十分な検討を経ないまま平和協議の計画を展開させた場合、台湾内部で非常に重大な分裂が起きてしまうと警告している<sup>15</sup>。

呉釗燮研究員は陳水扁政権下で大陸委員会主任委員や駐米代表を務めた人物で、政治的には台湾独立派に近い立場にある。よって、上記のように馬英九政権の中台政策には極めて批判的である。

ミサイルの撤去については、同記事で呉研究員

も指摘しているのだが、車載式であるために一時的にミサイルを射程外に撤去したとしても、すぐに帰って来ることができる。筆者も本連載でたびたび指摘しているが、軍事的には「撤去」ではなく「廃棄」でなくては意味がない。しかし、馬英九総統は「ミサイル撤去」を両岸平和交渉の条件に掲げているところが問題なのである。

では、実際にミサイル撤去はありえるのだろうか。これは「以前では考えられなかったが、現在では選択肢に含まれている」と筆者は考えている。陳水扁政権時代は、「三通」の直航に関わる部分ではチャーター便就航期間の増加といった一定の進展が見られた。しかし、それはあくまでも実務的対応の範疇であり、中台関係が改善されることはなかった。このような情勢の下で、中国は陳水扁政権を無視しつつ、台湾の国際空間を狭めつつ、軍事的压力を強化する政策をとった。陳水扁政権の掲げる国際組織への参加を全力で阻止し、「烽火外交」から真っ向から対立して、台湾向けの短距離弾道ミサイルを多数配備するとともに、梁光烈上将を中心にして台湾侵攻の際に必要となる統合作戦のための演習を数多く行った<sup>16</sup>。李登輝政権晚期から数えれば、約9年間にわたり中台関係は改善することはなかった。中国の軍事的压力に屈したわけではないが、そのような情勢に変化を求める台湾住民は、中台関係改善を公約とする馬英九を2008年に総統に選んだ。台湾を中国との交渉の場に乗せることに成功したことで、中国側はこれまで圧力に使っていた軍事力を、交渉の駒としても利用できるような状況が生まれてきたのである。

海峡两岸関係協会・海峡交流基金会によるトップ会談は馬英九政権成立後、すでに4回を数えている。今後の両会トップ会談でECFA協議が一

段落すれば、当然次は先延ばししてきた政治交渉が俎上に浮かんでこよう。このとき、中国側は馬英九政権が主張してきた「ミサイル撤去」の話で揺さぶりをかけてくる可能性が高い。

なお、解放軍の制服組としてはミサイル撤去には内心反対の者がいたとしても、それを共産党政権が決定すれば、その指導を絶対とする解放軍が抗命することはない。

### 3. 台湾政治

#### (1) 蘇起秘書長辞任 後任は胡為真氏

2月11日、国家安全会議の蘇起秘書長が健康と家庭の事情を理由に辞任した。後任は胡為真氏と発表された。

蘇起秘書長は1月には辞意を馬英九総統に表明していたが、馬総統は慰留を続けていた。しかし、蘇氏の辞意が固いとして同日、辞表を受理することとなった<sup>17</sup>。蘇起前秘書長は、馬英九総統の外交・安全保障関係のブレーンとして絶大な信頼を受けており、総統就任と同時に総統府の要職中の要職とも言える国家安全会議秘書長の座に就いていた。しかし、昨年来、狂牛病に罹る危険性があると台湾民衆が考えている部位を含めて米国からの牛肉輸入を再開決定したことについて与野党から批判を受けていた。

この時期に辞任となった背景には、上記米国産牛肉の輸入再開の責任を取る一方、2月27日投票の立法委員補選（計4選挙区）の結果に対する責任を回避したという見方がある<sup>18</sup>。

#### (2) 胡為真氏のプロフィール

駐米代表処組長、駐シカゴ弁事処長（在シカゴ総領事に相当）、外交部来賓司長（外務省儀典長に

相当）、駐ドイツ代表、駐シンガポール代表、国家安全全局副局長、国家安全会議副秘書長などを歴任した。外交・安保の専門家としての履歴は35年に及ぶ<sup>19</sup>。胡為真氏が国安局・国安会方面で活躍した背景には、父親の胡宗南將軍（黄埔軍官学校の第一期出身で、抗日將軍としても著名）の影響がある。当時の国安局は胡宗南將軍の部下だった者が少なくなかった。その1人である宋心濂氏が局長に就任したときには胡為真氏は副局长に抜擢された。また、殷宗文氏が国安会秘書長に就任すると、同会副局长に任命されている。

駐シンガポール代表に在任していた2007年、陳水扁総統（当時）が進めた「脱蒋介石・蔣經国化」、「脱中国化」をメディア相手に厳しく批判したため、代表を解任された。著書に『ニクソンからクリントン 米国の対華「1つの中国」政策の変遷』があり、「1つの中国」政策堅持を明確にしている<sup>20</sup>。

#### ※お詫びと訂正

本誌2010年2月号（No.827）38頁下の写真に誤りがありました。正しくは下記の写真です。お詫びして訂正いたします。（No.827に掲載された写真は航空自衛隊のC-130Hです）



台北松山空港に帰ったC-130H輸送機  
資料出所：『軍事新聞通訊社』

- 
- 1 「李報道官『国防費の増加幅 今年はやや減少』」『人民網日本語版』(2010年3月4日)。2010年4月6日にアクセス。
- 2 「中国、『毎年のように国防予算を増加させる理由』についての回答」『サーチナ』(2010年3月3日)。2010年4月6日にアクセス。
- 3 温家宝「政府工作報告 二〇一〇年三月五日在第十一届全国人民代表大会第三次會議上」『人民日報』(2010年3月16日)。
- 4 「全人代開幕 経済構造 転換に難題」『毎日新聞』(2010年3月6日)。
- 5 「中国、環境対策に40兆円」『日本経済新聞』(2010年3月7日)。
- 6 「中国、農村の医療改革」『日本経済新聞』(2010年3月10日)。
- 7 中国国務院台湾事務弁公室の王毅主任は、雑誌のインタビューに答えて、中台の政治交渉に関し「大陸は台湾に対し、目下のところ政治交渉の時間表をもっていない。政治的分歧の解決に関しては、中台の学者・専門家から始めて、ゆっくりとコンセンサスを形成していくべき」と述べている(「王毅：兩岸政治談判 無時間表 目前應盡速完成 ECFA商簽、推動兩岸產業合作、如果有機會非常願意訪台」『工商時報』2010年3月26日)。
- 8 「本報民調六成七支持辯論 ECFA 48%盼蔡英文 VS. 吳敦義」『中国時報』(2010年3月23日)。
- 9 中華経済研究院景気予測センターの孫明徳副主任は、中国政府が「保守的な8%」という数字を掲げた背景として、①欧米日先進諸国の景気回復は途上であり、過度な樂觀は良くないと考えている、②第一四半期を過ぎていない現在において、将来の経済情勢は未知数であるため、安定を主要任務とすべきである、③この宣伝効果を通じて、中国に対する諸外国の人民元の切り上げ議題に関する高い期待を抑えてホットマネーを大量に中国市場に誘引したい、と考えていると指摘している(「学者：中国経済穩定為首務」『自由時報』、電子版、2010年3月6日)。
- 10 「中国、党幹部らの立件8年連続4万人超す」『東京新聞』(2010年3月12日)。
- 11 曹建明「最高人民検察院工作報告」『人民日報』(2010年3月19日)。中国の政治腐敗に関しては、最近の日本紙の報道では「腐敗官僚 カネまみれ 地下カジノ 役人が常連」『朝日新聞』(2010年3月6日)、「汚職蔓延 ネットで発覚も 全人代 最高檢報告」『産経新聞』(2010年3月12日)。
- 12 「パンチエン11世 『国家統一維持の任務を担う』」『人民網日本語版』(2010年3月5日)。
- 13 「チベット亡命政府 首相、中国に歩み寄り」『毎日新聞』(2010年3月10日)。
- 14 「ダライ・ラマ後継 中国が主導 20歳高僧 政協でお披露目」『読売新聞』(2010年3月14日)。
- 15 「吳釗燮：中国出手救馬 研究撤導弾」『自由時報』(2010年3月8日)。
- 16 梁光烈上将は南京軍区司令員(1999~2002年)、中央軍事委員会委員兼解放軍総参謀長(2002~2007年)、中央軍事委員会委員、国務委員兼国防部部長(2008年より現職)などを歴任している。南京軍区司令員当時は、内外の上陸作戦を専門に研究するグループを組織して自ら編集長を担当、1年半かけて『内外上陸作戦啓示録』(国防大学出版社、2001年)を出版し、総計で20万部を売り上げた。また、総参謀長就任後は、三軍統合演習や外国との共同演習を重視して実施している(楊中美・高橋博共著『中国指導者相関図』蒼蒼社、2008年、232~235頁)。
- 17 「國安會祕書長蘇起堅辭 胡為真接棒」『中国時報』(電子版)(2010年2月12日)。
- 18 結局、同補選は民進党の3勝1敗となり、2010年になってからの補選は総計で民進党の6勝1敗となった。
- 19 「蘇起突請辭 胡為真接棒 國安會階段性任務完成、蘇起去意堅、期許美、日、中互信關係繼續穩固」『工商時報』(電子版)(2010年2月12日)。
- 20 「胡為真血統純正 政治正確」『自由時報』(電子版)(2010年2月12日)。

## コラム：日台交流の現場から

## 「海角七号」に、台湾政治を想う

(財) 交流協会専務理事 井上 孝

台湾で最大のヒット作となり、日本でも話題を集めた台湾映画「海角七号」をご覧になった皆さんには、登場人物の誰に一番興味をお持ちになったでしょうか。主人公の阿嘉でしょうか、田中千絵が演じた友子でしょうか、自称「人間国宝」の茂じいさんでしょうか。

筆者が最も興味を持ったのは、字幕では（町議会）議長と訳されていた洪さんです。権勢をひけらかし、周囲を恫喝しまくるのですが、どうにも憎めない。台湾映画ではよくみられる小悪キャラです。一面、扱いにくい人物なのですが、他面では、愛人（？）の息子阿嘉がぶらぶらしているのを気遣い、郵便配達の職をあてがいます。また、町おこしのために、その時点では存在もしない地元バンドを参加させなければ音楽イベントの開催は認めないと主張し、関係者を困惑させます。しかし、この横紙破りのおかげで、海角七号宛の手紙は阿嘉と友子の目に触れることになるですし、クライマックスである会場あげての「野バラ」齊唱シーンが実現するのです。

筆者には、洪議長と周辺の関係に、台湾政治基層部の一断面をみる想いがします。

国民党とともに大陸から台湾に移住してきた外省人の人数は、 $100\text{万人} + \alpha$ といわれています。大変な数ですが、その時点での台湾人口800万人超に比べれば全くの少数派に過ぎません。国民党が台湾で50年にわたる独裁、それも開発独裁の典型ともいわれる経済成長を実現しながらの独裁を維持するためには、力による抑圧だけでは不十分だった筈です。

そのために国民党が採用したのが、政治的には、李登輝元総統をはじめとする本省人エリートの登用であり、地方における本省人政治家の国民党へ

の取り込みでした。

地方政治家たちは国民党内で地方派系と呼ばれ、党・政府官僚からなる中央派系とは別の権力系列をなし、この二系を束ねるのは国民党主席ただ一人というのが独裁時代国民党の権力構造でした。最終的な権力は中央派系が保持するのですが、地方派系は中央からの利益配分にあずかりつつ、台湾住民の生活に浸透し、国民党の支配を基層において支えたのです。

独裁の終焉とともに国民党も一政党にすぎなくなり、国民党内の権力構造と台湾政治の権力構造は切り離されました。しかし、台湾政治の基層における国民党地方派系のレガシーはまだまだ強力のようです。昨年末以来の各種選挙で国民党の旗色はあまり良くありませんが、その中で、12月に実施された各県議会議員選挙及び郷鎮長選挙においてだけは、国民党の得票率は民進党に約二倍の差をつけて、圧勝しています。

「海角七号」に描かれた、威張り散らしながら住民生活に密着し、面倒見がいいという洪さんの役割は、台湾政治の中ではまだまだ機能しているということでしょうか。

ところが、本年一月の立法院臨時会で、行政効率化等の旗印の下、主要市県における郷鎮首長及び議会の廃止を主眼とする地方制度法修正法案が可決されました。まさに、洪さんをなくしてしまうという訳です。

国民党を基層で支える構造を国民党絶対優位の立法院が破壊しようとするわけですから、今後どうなっていくのでしょうか。興味あるところです。

なお、申しあげるまでもありませんが、以上はすべて筆者の私見です。（了）

## 編集後記

平成 22 年度の第一巻であります 4 月号を皆様のもとにお届け致します。

4 月といえば、新年度がスタートし、新人の方は社会人として第一歩を踏み出し、希望に胸をふくらませていることでしょう。また、人事異動で部署が移動となった方は新たに気持ちを引き締めていらっしゃることと思います。

4 月号から、当協会の雑誌「交流」の定番記事であります「経済動向」及び「主要新聞記事要旨」の掲載を当協会のホームページ (<http://www.koryu.or.jp>) に移動しましたのでご注意下さるよう宜しくお願いいたします。なお、「主要新聞記事要旨」は当協会ホームページ内の「台湾月報」(経済関係) に統合しました。

これに伴い「交流」のページ数も減少しますが、今までの経済記事中心から文化関係の記事等を今後増やしていきたいと考えております。台湾よりの招聘者（文化人、フェローシップ、高校生、大学院生等）及び日本から派遣した高校生、大学院生からの報告等を今後掲載することにより内容を充実させて参りますのでご期待下さい。

今年の 10 月に日台航空路の空港としてチャイナエアライン及びエバー航空が 8 年前まで使用していた日本側空港：羽田（東京国際空港）並びに 30 年前まで日本航空が使用していた台湾側空港：台北（松山空港）に日本及び台湾の航空会社 4 社が 1 日 8 便就航する運びになり、羽田空港においては京浜急行及び東京モノレールの新駅が開設され、今後日本と台湾の観光客及びビジネスマンにとっては、都心から空港までの移動時間の短縮並びに利便性の向上、台湾においてもやはり桃園から台北市内へ転換することに伴い移動時間の短縮等により益々多くの方々が利用することが見込まれ、日本と台湾とのより一層の交流が盛んになることが期待されております。

また、11 月から来年 4 月までの 6 カ月間にわたり台北において、アジア地区としては 7 回目となる国際花博覧会（2010 台北花卉博覧会）が開催されることとなっており、世界的に台湾の花として有名な胡蝶蘭を始めとして環境にも配慮した花博覧会となる予定であります。読者の皆様も是非首都圏から航空便の利用が便利となる台湾に是非機会があれば訪問されたらいかがでしょうか。

（（財）交流協会 前日台交流センター室長 藤本 徳司）

# 交流

2010年4月 vol.829

平成22年4月26日 発行

編集・発行人 井上 孝

発行所 郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

財団法人 交流協会 総務部

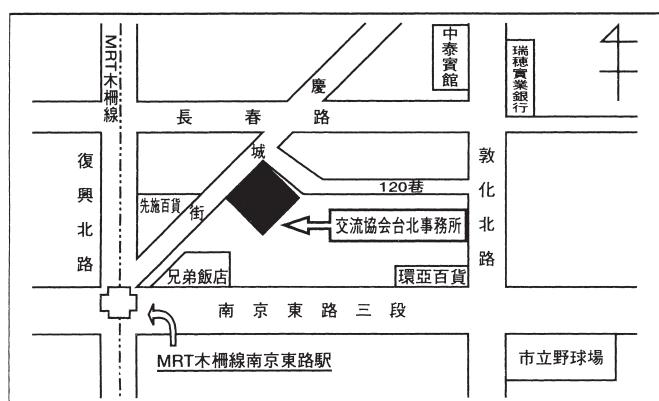
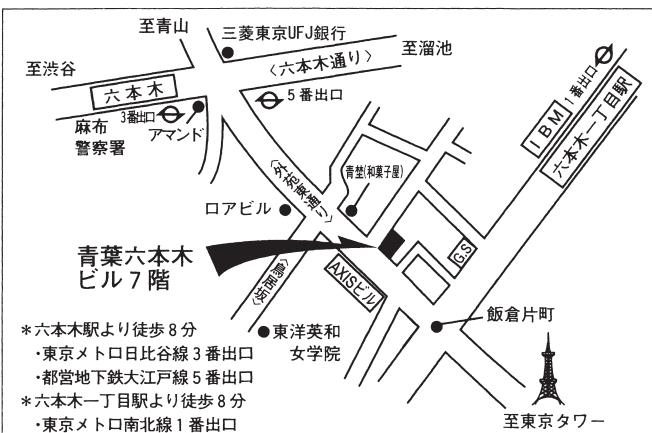
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>

表紙デザイン：株式会社 丸井工文社

印 刷 所：株式会社 丸井工文社



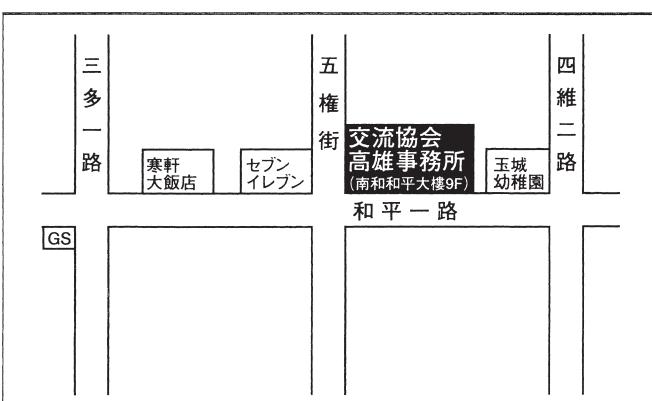
台北事務所 台北市慶城街 28 號 通泰大樓

Tung Tai BLD, 28 Ching Cheng st.,Taipei

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787

URL [http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3\\_contents.nsf/Top](http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top)



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路 87 号

南和平大樓 9 F

9F, 87 Hoping 1st. Rd.,Lingya Qu,kaohsiung Taiwan

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

URL [http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3\\_contents.nsf/Top](http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top)

